

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第135期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	ユアサ商事株式会社
【英訳名】	YUASA TRADING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤悦郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号
【電話番号】	(03)3665 - 6761
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務部長 宮崎明夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号
【電話番号】	(03)3665 - 6761
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務部長 宮崎明夫
【縦覧に供する場所】	ユアサ商事株式会社 関西支社 （大阪市中央区南船場2丁目4番12号） ユアサ商事株式会社 中部支社 （名古屋市名東区高社2丁目171番地） ユアサ商事株式会社 北関東支社 （さいたま市北区宮原町4丁目7番地5） ユアサ商事株式会社 千葉支店 （千葉市美浜区中瀬1丁目3番地 幕張テクノガーデンD棟内） ユアサ商事株式会社 横浜支店 （横浜市西区北幸2丁目10番39号 日総第5ビル内） ユアサ商事株式会社 姫路支店 （姫路市飾磨区三宅1丁目196番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	309,196	355,910	396,732	400,252	442,213
経常利益又は経常損失 () (百万円)	87	4,691	6,714	7,827	9,781
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	5,133	3,293	4,202	5,276	5,481
包括利益 (百万円)	-	3,336	3,985	6,195	7,092
純資産額 (百万円)	26,724	30,205	33,821	38,669	45,287
総資産額 (百万円)	172,268	178,084	195,440	196,740	205,669
1株当たり純資産額 (円)	120.48	135.73	151.91	172.81	201.71
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 () (円)	24.03	15.22	19.37	24.21	25.07
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	15.09	19.16	23.90	24.69
自己資本比率 (%)	15.1	16.5	16.9	19.2	21.5
自己資本利益率 (%)	-	11.9	13.5	14.9	13.4
株価収益率 (倍)	-	6.9	7.4	8.3	8.4
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,539	10,958	11,602	5,729	9,407
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,611	715	724	3,329	880
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,301	7,669	6,440	4,323	11,782
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	22,959	25,654	30,447	28,696	26,470
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用者数)	1,478 (436)	1,481 (404)	1,518 (431)	1,574 (437)	1,635 (434)

(注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第131期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第131期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 第133期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第132期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	268,363	305,729	344,308	349,152	381,191
経常利益 (百万円)	1,090	3,781	4,806	6,047	7,410
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	4,398	3,127	3,389	4,431	4,382
資本金 (百万円)	20,644	20,644	20,644	20,644	20,644
発行済株式総数 (千株)	231,558	231,558	231,558	231,558	231,558
純資産額 (百万円)	26,212	29,557	32,289	36,013	40,249
総資産額 (百万円)	169,519	174,594	185,922	187,117	193,247
1株当たり純資産額 (円)	120.42	135.51	147.35	163.50	181.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	3.00 (-)	5.00 (-)	6.00 (2.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	20.59	14.45	15.63	20.33	20.04
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	14.32	15.46	20.08	19.74
自己資本比率 (%)	15.4	16.8	17.2	19.1	20.6
自己資本利益率 (%)	-	11.3	11.1	13.1	11.6
株価収益率 (倍)	-	7.3	9.2	9.8	10.5
配当性向 (%)	-	20.8	32.0	29.5	29.9
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	777 (178)	762 (163)	807 (193)	820 (204)	823 (206)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第131期の1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。

4 第131期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第131期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6 第133期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日
公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30
日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第132期の潜在株式調整後1株当たり当期
純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

2【沿革】

年月	項目
寛文6年(1666年)	初代湯浅庄九郎が京都で創業。
大正8年6月	各種金属製品の販売を目的に株式会社湯浅七左衛門商店を設立し、本店を京都、支店を東京・大阪に置く。
大正9年5月	本店を東京に移転。
昭和15年10月	商号を湯浅金物株式会社に変更。
昭和18年10月	商号を湯浅金属産業株式会社に変更。
昭和21年10月	商号を湯浅金物株式会社に変更。
昭和36年4月	株式を店頭(東京)に公開。
昭和36年10月	株式を東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場。
昭和37年8月	株式を東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場。
昭和50年4月	本店機構を本社として強化。東京店及び大阪・名古屋・札幌・仙台・広島・福岡の各支店を支社とする。
昭和50年8月	本社社屋完成。
昭和53年5月	連結子会社湯浅金物株式会社(現ユアサブライムス株式会社)を設立。
昭和53年6月	商号を湯浅商事株式会社に変更。
昭和53年7月	連結子会社湯浅興産株式会社(現ユアサビジネスサポート株式会社)を設立。
平成4年3月	株式を名古屋証券取引所市場第一部に上場。
平成4年4月	ユアサ産業株式会社と合併し、新資本金が117億38百万円となり、商号をユアサ商事株式会社に変更。
平成4年4月	当社とユアサ産業株式会社との合併に伴い、同社の連結子会社ユアサ林業株式会社及び同ユアサ燃料株式会社を連結子会社化。
平成4年4月	連結子会社湯浅金物株式会社の商号をユアサブライムス株式会社に変更。
平成9年2月	国興工業株式会社(現株式会社国興)を連結子会社化。
平成14年12月	木材事業を連結子会社ユアサ林業株式会社に移管し、同社の商号をユアサ木材株式会社に変更。
平成14年12月	食料事業を株式会社ヴォークス・トレーディングに営業譲渡。
平成15年3月	第三者割当増資を実行し、新資本金が148億76百万円となる。
平成15年10月	名古屋証券取引所上場廃止。
平成15年11月	大阪証券取引所上場廃止。
平成16年4月	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、新資本金が153億77百万円となる。
平成16年10月	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、新資本金が168億87百万円となる。
平成17年8月	第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、新資本金が206億44百万円となる。
平成18年4月	連結子会社湯浅興産株式会社と同ユアサビジネスサポート株式会社が、湯浅興産株式会社を存続会社として合併し、商号をユアサビジネスサポート株式会社に変更。
平成20年3月	子会社ユアサR&S株式会社(連結子会社)が、当社建設機械事業を会社分割(吸収分割)により承継。
平成21年4月	フシマン商事株式会社を子会社化。

年月	項目
平成21年 6月	株式会社サンエイを子会社化（現連結子会社）。
平成22年 2月	連結子会社株式会社国興を簡易株式交換により完全子会社化。
平成22年 3月	本社別館社屋完成。
平成22年11月	連結子会社ユアサ R & S 株式会社を完全子会社化。
平成23年 4月	連結子会社ユアサ R & S 株式会社を吸収合併。
平成23年 5月	連結子会社フシマン商事株式会社を完全子会社化。
平成23年 7月	連結子会社ユアサヒラノ株式会社の商号をユアサクオビス株式会社に変更。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社30社及び関連会社2社で構成されており、産業機器、工業機械、住設・管材・空調、建築・エクステリア、建設機械、エネルギー、その他の7部門にて事業を営んでおります。

当連結会計年度において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。

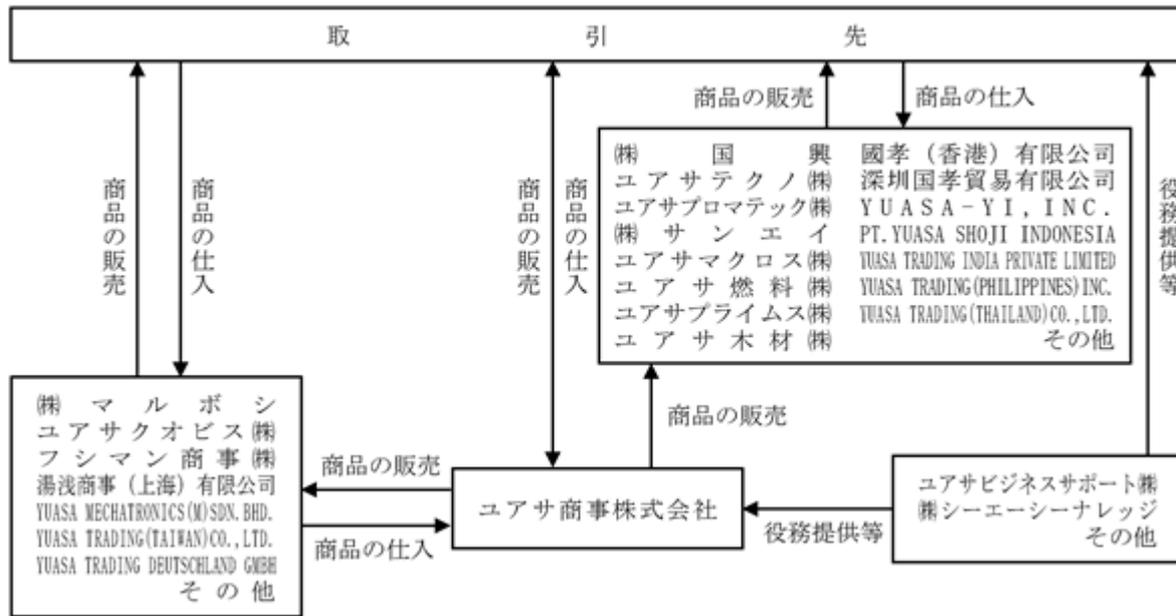
当社グループを構成する子会社及び関連会社は次のとおりであります。

印を付した23社は連結子会社、 印を付した1社は持分法適用会社であります。

セグメントの名称	主な事業内容	当社及び主要な関係会社	
産業機器部門	工具・産業設備・機材・制御機器・物流機器の販売	当社	(株)国興 (株)マルボシ 國孝（香港）有限公司 深圳国孝貿易有限公司 他1社
工業機械部門	工業機械・工業機器の販売	当社	ユアサテクノ(株) ユアサブロマテック(株) 湯浅商事（上海）有限公司 YUASA-YI, INC. PT.YUASA SHOJI INDONESIA YUASA MECHATRONICS(M)SDN.BHD. YUASA TRADING(TAIWAN)CO.,LTD. YUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED YUASA TRADING(PHILIPPINES)INC. YUASA TRADING (THAILAND) CO.,LTD. 他4社
住設・管材・空調部門	管材・空調機器・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計監理及び請負、宅地建物取引	当社	ユアサクオビス(株) (株)サンエイ フシマン商事(株) 他1社
建築・エクステリア部門	建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売	当社	-
建設機械部門	建設機械・資材の販売及びリース・レンタル	当社	ユアサマクロス(株) YUASA TRADING DEUTSCHLAND GMBH 他1社
エネルギー部門	石油製品の販売	当社	ユアサ燃料(株) 他1社
その他	生活関連商品・木材製品の販売	当社	ユアサプライムス(株) ユアサ木材(株) ユアサビジネスサポート(株) (株)シーエーシーナレッジ
			計32社

（注）「建築・エクステリア部門」に区分される関係会社はありません。

(事業の系統図)



- (注) 当社は、連結業績に占める重要度に鑑み、当連結会計年度より、YUASA TRADING(THAILAND)CO.,LTD.(タイ)を連結の範囲に含めております。
当社は平成25年5月20日付で、子会社であるYUASA MECHATRONICS(M)SDN.BHD.の株式を追加取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱国興	長野県諏訪市	百万円 484	機械・工具・電子機器 等の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 7名 (うち当社従業員 5名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
㈱マルボシ	大阪市西区	百万円 100	バルブ・パイプ・継手 等配管資材の販売	97.6	商品の仕入・販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
國孝(香港)有限公司	中国 香港特別行政区	千香港ドル 500	機械・工具の販売	100.0 (100.0) (注)3	商品の販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
深圳国孝貿易有限公司	中国 深圳市	千米ドル 530	機械・工具の販売	100.0 (100.0) (注)3	商品の販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサテクノ㈱	東京都中央区	百万円 301	工作機械の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 8名 (うち当社従業員 6名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサブロマテック㈱	東京都中央区	百万円 305	F A 関連機器・工具等 の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 7名 (うち当社従業員 5名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
湯浅商事(上海)有限公司	中国 上海市	千米ドル 2,200	機械設備等の販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 8名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA-YI, INC.	米国 イリノイ州	米ドル 10	工作機械の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 1名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
PT.YUASA SHOJI INDONESIA	インドネシア ジャカルタ特別市	千IND.RP 849,000	機械設備・周辺機器の 販売	100.0 (10.0) (注)3	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA MECHATRONICS(M) SDN. BHD.	マレーシア セラングール州	千RM 1,000	機械設備等の輸入販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA TRADING(TAIWAN) CO.,LTD.	台湾 台北市	千NTドル 5,000	機械・工具類の輸出入 販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED	インド ハリヤナ州	千INR 30,000	機械設備・周辺機器の 販売	100.0 (1.0) (注)3	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
YUASA TRADING (PHILIPPINES) INC.	フィリピン マカティ市	千PHP 21,412	機械設備・周辺機器の 販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA TRADING(THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク市	百万THB 101	機械設備・周辺機器の 販売	99.1 (注)4	商品の販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサクオビス㈱	東京都千代田区	百万円 352	住宅設備・建設資材の 販売及び設置工事の請 負	69.8	商品の仕入・販売 役員の兼任 8名 (うち当社従業員 6名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
㈱サンエイ	横浜市戸塚区	百万円 30	住宅設備機器・建材・ 空調・衛生機器の販売 及び工事	84.0	商品の販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
フシマン商事㈱	札幌市北区	百万円 20	空調設備機器及び関連 資材の販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 1名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサマクロス㈱	埼玉県行田市	百万円 100	コンテナハウス及び建 設機械の販売・レンタ ル	100.0	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA TRADING DEUTSCHLAND GMBH	ドイツ ヘッセン州	千ユーロ 562	建設機械の輸入販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 有
ユアサ燃料㈱	名古屋市名東区	百万円 80	石油製品の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサプライムス㈱	東京都中央区	百万円 450	生活関連商品の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサ木材㈱	東京都中央区	百万円 270	原木・木材製品・合板 の販売、木材の加工	100.0	商品の販売 役員の兼任 8名 (うち当社従業員 7名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサビジネスサポート㈱	東京都中央区	百万円 100	施設管理アウトソーシ ングサービス事業	100.0	管理業務の委託 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 1名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
(持分法適用会社) ㈱シーエーシーナレッジ	東京都中央区	百万円 50	システム開発・保守・ 運用管理	49.0	システム開発・保守業務の委託 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無

- (注) 1 特定子会社に該当する子会社はありません。
2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している子会社はありません。
3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有であります。
4 当社は平成26年4月30日付で、子会社であるYUASA TRADING(THAILAND)CO.,LTD.の株式を追加取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
産業機器部門	348 (75)
工業機械部門	373 (32)
住設・管材・空調部門	371 (84)
建築・エクステリア部門	105 (21)
建設機械部門	89 (34)
エネルギー部門	63 (112)
その他	132 (37)
全社(共通)	154 (39)
合計	1,635 (434)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
823 (206)	39.6	14.3	6,926,338

セグメントの名称	従業員数(名)
産業機器部門	168 (28)
工業機械部門	94 (15)
住設・管材・空調部門	237 (63)
建築・エクステリア部門	105 (21)
建設機械部門	53 (20)
エネルギー部門	7 (3)
その他	9 (17)
全社(共通)	150 (39)
合計	823 (206)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループで労働組合を結成しているのは、当社1社であります。
 当社の従業員は、ユアサ労働組合をオープンショップ制で結成しており、組合員数は555名であります。
 なお、労使の関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、積極的な経済・金融政策などの効果を背景に、公共投資や住宅投資が増加するとともに、生産、輸出も持ち直し、工作機械などの設備投資需要も第2四半期から好転するなど緩やかに回復しました。また、期末にかけて消費税率引き上げに伴う需要の増加がみられました。

海外経済におきましては、米国経済の緩やかな回復基調が続く中、中国をはじめアジア新興国の設備投資需要にも持ち直しの動きがみられるなど生産財需要は底堅く推移しました。

このような状況の中、当社グループといたしましては、当期を最終年度とする中期経営計画「NEXTAGE 2014」の目標達成に向けて「成長分野の開拓」「コア事業の収益拡大」「経営基盤の強化」にグループ一丸となって取り組んでまいりました。

成長分野の海外事業につきましては、メキシコに現地法人を設立するなど北米における生産財の営業力を強化するとともに、インドネシアに現地法人の2カ所目の営業拠点を開設するなどタイ・マレーシア・中国などアジア各国での生産財・建設財の営業基盤強化に取り組みました。また、環境事業では、メガソーラーの実証データを活用した産業用太陽光発電システムの部材調達から設計・施工・運営・保守管理までのノウハウ結集と一貫受注を推進するとともに、ビルや工場への「環境・省エネ・省コスト」の提案営業力を強化いたしました。

コア事業につきましては、基盤となる国内市場において、工場分野の新設・更新需要には迅速かつ最適な提案営業を重ね、建設・住宅分野においては国土強靱化への取り組みやエンジニアリング機能・施工力の強化など、現場力の発揮に注力いたしました。また、「海外トレーニー」「環境インストラクター」「レジリエンス・リーダー」等の制度を通じて成長戦略を担う人材を育成するなど経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比10.5%増の4,422億13百万円となりました。利益面につきましては、営業利益が95億17百万円（前連結会計年度比30.2%増）、経常利益は97億81百万円（前連結会計年度比25.0%増）となり、当期純利益は54億81百万円（前連結会計年度比3.9%増）となりました。

(産業機器部門)

産業機器部門につきましては、自動車や航空機関連産業などを中心に工場稼働率が緩やかに上昇したことから、第2四半期以降、切削工具、測定器具などの需要は回復基調で推移しました。

このような状況の中、これらの商品群に加えコンプレッサーや制御関連機器など環境・省エネ、安全に配慮した取扱商品の拡販や食品工場向けマテハン関連機器の販売強化、ユアサ電子商取引システムの取引拡大などに取り組みました結果、売上高は704億95百万円（前連結会計年度比5.9%増）となりました。

(工業機械部門)

工業機械部門につきましては、第2四半期まで前年後半の受注低迷の影響を受け厳しい販売状況が続きましたものの、北米などの自動車関連産業の堅調な需要や日系企業のタイ、インドネシアへの積極投資、国内における各種補助金制度の効果などから、国内外の工作機械の受注環境は大幅に好転しました。加えて、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の影響により期末にかけて販売が増加しました。

このような状況の中、航空機関連産業などの好況業種や堅調な自動車産業向けの工作機械販売に注力するとともに、工場における「環境・省エネ・省コスト」の提案営業力の強化や補助金制度の活用、海外市場の営業基盤強化などに取り組みました結果、売上高は951億13百万円（前連結会計年度比8.9%増）となりました。

(住設・管材・空調部門)

住設・管材・空調部門につきましては、戸建住宅を中心に新設住宅着工戸数が増加基調で推移するとともに太陽光発電システムや住宅設備機器などの需要拡大もみられ、オフィスビル、工場、物流施設などの民間設備投資需要の増加も加わり、期を通じて好調に推移しました。

このような状況の中、キッチン、ユニットバスなどの住宅設備機器や省エネ型空調機器、住宅用蓄電池システムなどの拡販に努めました。また、産業用・住宅用太陽光発電システムの販売に注力いたしました結果、売上高は1,185億65百万円（前連結会計年度比14.9%増）となりました。

(建築・エクステリア部門)

建築・エクステリア部門につきましては、公共投資や住宅投資の増加に伴い、フェンスや物置などの住宅用エクステリア資材、ビル用建材などの需要も底堅く推移しました。また、道路土木関連資材の需要も公共工事の増加に伴い緩やかに回復しました。

このような状況の中、工事商談情報の共有など仕入先・販売先との連携を強化するとともに、産業用太陽光発電施設向け外周フェンスや景観エクステリア資材などの拡販に注力いたしました結果、売上高は483億37百万円（前連結会計年度比8.6%増）となりました。

(建設機械部門)

建設機械部門につきましては、震災復興工事の本格化や災害復旧・インフラ改修工事などの公共投資の増加と住宅などの民間建設需要の増加により、レンタル業者の機械稼働率が高水準で推移するなど建設機械需要は伸長しました。また、小型建設機械や仮設機材・土木資材などの需要も堅調に推移しました。

このような状況の中、「安全・省エネ・省コスト」や省力化を切り口に、ミニショベル・ローラーなどの土木・舗装機械や防災備蓄倉庫、屋内作業向け高所作業車、発電機などの拡販に努めるとともに、国土強靱化の推進に向けた取り組み、アジア新興国向け建設機械の販売、中古建設機械オークション事業の拡充などに注力いたしました結果、売上高は329億13百万円（前連結会計年度比11.7%増）となりました。

(エネルギー部門)

エネルギー部門につきましては、低燃費車両の普及などによりガソリン・軽油などの需要が停滞する中、価格競争の激化などにより引き続き厳しい販売状況が続きました。

このような状況の中、新規取引先の開拓や軽油・灯油、潤滑油の拡販、新出荷地を活用した販路拡大などに努めました結果、石油製品価格の上昇もあり売上高は481億52百万円（前連結会計年度比14.3%増）となりました。

(その他)

その他の部門につきましては、消費財事業では、季節家電の販売強化に取り組むとともに調理家電などのプライベートブランド商品の開発・ラインナップ強化と生活家電の拡販に努めました。また、「ユアサeネットショップ」など伸長しているECサイトの拡充に取り組みました。

木材事業では、戸建住宅などの新設住宅着工戸数の増加と住宅リフォーム需要の拡大がみられる中、製材や合板などの木材製品や原木などの拡販に取り組むとともに、ベトナム製合板など木枠梱包材の輸入販売を強化いたしました。この結果、その他の部門の売上高は286億34百万円（前連結会計年度比5.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動による増加、投資活動及び財務活動による減少等により、当連結会計年度末残高は264億70百万円となり、前連結会計年度末より22億26百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は、94億7百万円（前連結会計年度比36億77百万円の収入増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益96億28百万円の計上などによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は、8億80百万円（前連結会計年度比24億48百万円の支出減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出4億88百万円及びその他投資活動による支出8億50百万円などによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は、117億82百万円（前連結会計年度比74億58百万円の支出増）となりました。これは主に借入金の返済による支出101億20百万円及び配当金の支払15億28百万円などによります。

2【販売、仕入及び受注の状況】

(1) 販売実績

期間	前連結会計年度 自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日			当連結会計年度 自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日		
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	構成比率 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	構成比率 (%)
産業機器	66,566	3.3	16.6	70,495	5.9	15.9
工業機械	87,307	0.5	21.8	95,113	8.9	21.5
住設・管材・空調	103,158	3.8	25.8	118,565	14.9	26.8
建築・エクステリア	44,498	2.6	11.1	48,337	8.6	10.9
建設機械	29,466	14.9	7.4	32,913	11.7	7.5
エネルギー	42,138	0.3	10.5	48,152	14.3	10.9
その他	27,116	8.8	6.8	28,634	5.6	6.5
合計	400,252	0.9	100.0	442,213	10.5	100.0

(注) 販売実績の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

仕入実績の金額と販売実績の金額の差額は僅少であるため、記載を省略しております。

(3) 受注実績

受注実績の金額と販売実績の金額の差額は僅少であるため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済につきましては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響が懸念されるものの、政府による経済対策の効果や企業収益の改善、海外経済の回復などを背景に、生産、輸出、設備投資とも緩やかな回復傾向が続くものと予想されます。また、東京オリンピック・パラリンピックの準備に向けた公共工事や国土強靱化の推進、太陽光発電システム、住宅投資などの建設関連需要も基調的には底堅く推移するものと思われま

す。海外経済におきましても、不透明感はあるものの米国では緩やかな回復傾向が続き、中国をはじめアジア新興国も緩やかに持ち直すことが予想され、工作機械など生産財の需要回復が引き続き見込まれます。

このような状況のもと、当社グループは、創業350周年にあたる平成28年を見据えた新3カ年の中期経営計画「YUASA LEGACY 350」を本年5月に策定し、平成28年度の経営計画目標、連結売上高5,100億円、連結経常利益125億円の達成に向けて取り組みを開始いたしました。

「YUASA LEGACY 350」では、「グローバル強化」「国内成長分野の開拓」「プラットフォーム機能強化」の3つの軸を推進し、「産業とくらし」分野でアジア最大規模のトレード・ロジスティック機能の構築とグループ経営基盤の強化を目指してまいります。

（グローバル強化）

「グローバル強化」では、工場、住環境、インフラ・建築の海外事業3分野でのアジア戦略を強化するとともに、事業部門や地域組織の枠を越えた総合力の発揮により、工作機械や産業機器などの生産財からインフラ・建築、環境・省エネなどの建設財までの幅広い分野で「商域」の拡大を図ってまいります。

（国内成長分野の開拓）

「国内成長分野の開拓」につきましては、環境エネルギー事業、国土強靱化対応事業、コア事業の収益拡大を柱に、収益力の強化と商流の拡大を進めてまいります。環境エネルギー事業では、太陽光発電事業のノウハウを結集し、「創エネ＋蓄エネ＋省エネ」をコンセプトに、小規模から大規模案件まで、ワンストップでのソリューションを提供してまいります。また、工場、インフラ・建築分野での節電・省エネ機器の販売を推進してまいります。国土強靱化対応事業では、災害対策、BCP、防災・減災の視点で、業界最大規模の品揃えを強みに「平時と有事に有効なレジリエンス商品」をコンセプトに市場を開拓してまいります。さらに、コア事業では、エンジニアリング機能とロジスティック機能の再強化や新商品・新市場の開発などにより、各事業で競争優位のマーケットポジションを確立し、収益力の高いコア事業を築いてまいります。

（プラットフォーム機能強化）

「プラットフォーム機能強化」に向けましては、「先が見える提案型データバンクツール」を目指した新販売管理システム「NEXTAGE」の高度化を推進し、EDIの刷新や貿易業務システムの強化などITインフラ整備と情報力強化により、経営基盤の強化を図ってまいります。また、平成26年8月予定の本社移転を機に、フロア集約によるコミュニケーションの活性化並びに部門・組織を越えた事業知見の結集による本社機能の強化とBCP対策を推進するとともに、成長分野である海外事業、環境エネルギー事業、国土強靱化対応事業を担う人材の育成・増強に取り組んでまいります。

加えて、主要な経営指標では、売上高経常利益率2.45%、ROE（自己資本当期純利益率）の現水準（13.4%）の堅持、自己資本比率25.0%を平成28年度の目標とし、連結経常利益額100億円以上の常態化を目指し邁進してまいります。

当社グループは、新中期経営計画「YUASA LEGACY 350」の達成により、創業以来築きあげてまいりました「産業とくらし」分野で国内最大規模の事業基盤をさらに進化させ、350年の歴史を「LEGACY（遺産）＝成長基盤」として次の成長ステージへ引き継げる強固な経営基盤を構築してまいります。また、多岐にわたる事業を通じて、震災復興事業や国土強靱化計画、東京オリンピック・パラリンピック準備事業などに積極的に取り組み、社会貢献を図ってまいります。さらに、コーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実、内部統制システムの運用強化、コンプライアンス及びリスク管理の徹底を図るとともに、長年培ってきた信頼関係をより一層強固なものに築き、さらなる企業価値の最大化に努めてまいります。

なお、当社は、いわゆる「買収防衛策」を現時点では導入しておりませんが、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は次のとおりであります。

1．基本方針の内容について

当社は、当社株式について大量取得を目的に買付けがなされる場合、または当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされる場合、それに応じるか否かの判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるものと考えております。

また、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、継続的に向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件より有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものが存すると考えられます。当社は、このような大規模な買付行為等を行う者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される範囲において当社グループの企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための適切な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2．企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組みについて

- (1) 当社グループは、新中期経営計画「YUASA LEGACY 350」のもと、「グローバル強化」「国内成長分野の開拓」「プラットフォーム機能強化」の3つの軸を推進し、グループ経営基盤の強化に取り組むとともにコーポレート・ガバナンスを強化充実させ、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図ります。
- (2) 当社は、株主、投資家の皆様から負託された責務として、当社の株式取引や異動の状況を注視し、当社株式を大量取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家等を中心とする委員会を設置し、当該買収提案の評価や買付者との交渉を行うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

3．上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しておりますが、具体的な対抗措置が必要な場合は、それが上記基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないことを充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるリスクについて、主な事項を記載しております。なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 景気変動リスク

当社グループは産業設備関連投資や新設住宅着工戸数等の建設投資の動向と密接な関連性を有しております。当社グループは新領域及び海外などの新市場の拡大に注力いたしておりますが、上記経済動向に予想外の変動があった場合には経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 株価変動リスク

当社グループは取引先を中心とした市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っております。これらの株価変動が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 金利変動リスク

当社グループの有利子負債には、変動金利条件となっているものがあり、今後の金利動向によっては当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、金利変動リスクを回避する目的で、有利子負債の短期から長期への転換や金利スワップ取引を利用する場合があります。

(4) 信用リスク

当社グループは、多様な営業活動を通じて国内外の取引先に対して信用供与を行っており、信用リスクを負っております。当社グループでは社内管理規程等に基づく与信管理を行い、リスクの軽減に努めておりますが、取引先の予想外の諸事情による債務不履行等が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 為替変動リスク

当社グループは、外貨による輸出入取引において、為替予約を用いて為替相場の変動リスクの軽減に努めておりますが、為替レートの変動によって当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループは海外現地法人を有しており、連結財務諸表作成の際の為替換算レートの変動によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 自然災害等リスク

地震や大規模な水害などの自然災害や新型インフルエンザ等の感染症の流行の予期せぬ事態が発生した場合、事業所の機能停止、設備の損壊、電力等の供給停止等により、当社グループの事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。当社は、事業活動の継続のために、大規模な自然災害や新型インフルエンザ発生時における事業継続計画（BCP）の策定、安否確認システムの導入、災害対策マニュアルの作成、耐震対策、防災訓練等の対策を講じておりますが、自然災害及び新型インフルエンザ等の感染症による被害を完全に回避できるものではなく、これらの被害が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び財政状態の分析

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて89億29百万円増加し、2,056億69百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が118億36百万円増加した一方で、現金及び預金が22億20百万円減少したことなどによります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて23億12百万円増加し、1,603億82百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が100億57百万円、長期繰延税金負債が11億70百万円それぞれ増加した一方で、借入金が100億60百万円減少したことなどによります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ66億17百万円増加し、452億87百万円となりました。主な要因は、当期純利益の計上などにより利益剰余金が42億21百万円、その他有価証券評価差額金が11億72百万円それぞれ増加したことなどによります。この結果、自己資本比率は、21.5%（前連結会計年度末は19.2%）となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、積極的な経済・金融政策などの効果を背景に、公共投資や住宅投資が増加するとともに、生産、輸出も持ち直し、期末にかけて消費税率引き上げに伴い需要が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ419億61百万円増収の4,422億13百万円（前連結会計年度比10.5%増）となりました。

産業機器部門は、切削工具や測定器具の需要の回復などにより前連結会計年度比39億29百万円（同比5.9%増）の増収、工業機械部門は、国内外の工作機械の受注環境が大幅に好転したことなどにより、同比78億6百万円（同比8.9%増）の増収となりました。

住設・管材・空調部門は、住宅着工戸数の増加などにより住宅設備機器や太陽光発電システムの販売が住宅用、産業用ともに伸長したことなどから、同比154億7百万円（同比14.9%増）の増収、建築・エクステリア部門は、公共投資や住宅投資の増加などによりフェンスの需要が増加したほか、物置などが底堅く推移したことから同比38億39百万円（同比8.6%増）の増収、建設機械部門は、震災復興工事をはじめとした公共投資や民間建設工事の増加により建設機械需要が伸長し同比34億47百万円（同比11.7%増）の増収となりました。

エネルギー部門は、同比60億13百万円（同比14.3%増）の増収となりました。また、その他部門は、木材事業において住宅向け需要が増加したことなどにより同比15億17百万円（同比5.6%増）の増収となりました。

営業利益は、売上総利益が同比27億26百万円（同比7.9%増）の増益となったことに加え、販売費及び一般管理費を同比5億19百万円の増加にとどめたことなどから、95億17百万円と同比22億6百万円（同比30.2%増）の増益となりました。

経常利益は、97億81百万円と同比19億54百万円（同比25.0%増）の増益となりました。

これらの結果、当期純利益は、54億81百万円と同比2億5百万円（同比3.9%増）の増益となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 戦略的現状と見通し

戦略的現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況については、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動による増加、投資活動及び財務活動による減少等により、当連結会計年度末残高は264億70百万円となり、前連結会計年度末より22億26百万円の減少となりました。

営業活動の結果得られた資金は、94億7百万円（前連結会計年度比36億77百万円の収入増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益96億28百万円の計上などによります。

投資活動の結果使用した資金は、8億80百万円（前連結会計年度比24億48百万円の支出減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出4億88百万円及びその他投資活動による支出8億50百万円などによります。

財務活動の結果使用した資金は、117億82百万円（前連結会計年度比74億58百万円の支出増）となりました。これは主に借入金の返済による支出101億20百万円及び配当金の支払15億28百万円などによります。

財政政策といたしましては、調達手段の選択等において常に適切な財務比率と資金効率をバランス良く維持し、財務体質のより一層の健全化を図ることとしております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、創業350周年にあたる平成28年を見据えた新3カ年の中期経営計画「YUASA LEGACY 350」を平成26年5月に策定し、創業以来築き上げてまいりました国内最大規模の「産業とくらしの流通プラットフォーム」をアジア最大級にまで進化・拡大させるとともに、350年の歴史を「LEGACY（遺産）=次代の成長基盤」として次の成長ステージへ引き継げる強化な経営基盤を構築してまいります。

「YUASA LEGACY 350」では、「グローバル強化」「国内成長分野の開拓」「プラットフォーム機能強化」の3つの軸を推進し、「産業とくらし」分野でアジア最大規模のトレード・ロジスティック機能の構築とグループ経営基盤の強化を目指してまいります。

「グローバル強化」では、工場、住環境、インフラ・建築の海外事業3分野でのアジア戦略を強化するなど、生産財から建設財までの幅広い分野で「商域」の拡大を図ってまいります。「国内成長分野の開拓」では、環境エネルギー事業、国土強靱化対応事業、コア事業の収益拡大を柱に、収益力の強化と商流の拡大を進め、各事業で競争優位のマーケットポジションを確立してまいります。さらに、「プラットフォーム機能強化」としてITインフラ整備と情報力強化による経営基盤の強化を図るとともに、成長分野である海外事業、環境エネルギー事業、国土強靱化事業を担う人材の育成・増強に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資は、販売体制の強化等を目的にリース資産を含めて総額20億79百万円の設備投資を実施いたしました。

主な設備投資の内容は以下のとおりです。

全社（共通）において新情報システムの稼働に向けたソフト開発等9億90百万円、北海道釧路市に建設中の太陽光発電システム（平成26年7月稼働予定）に2億92百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、所要資金につきましては、主に自己資金で充当いたしました。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社・関東支社 (東京都中央区)	全社	事務所	449		1,357 (1,330)	3	204	2,014	265
本社別館 (東京都中央区)	工業機械、 住設・管材・ 空調、その他	事務所 (注)3	816		1,036 (455)	2	0	1,855	13
関西支社 (大阪市中央区)	全社 (エネルギー を除く)	事務所	471		1,064 (790)	2	27	1,565	106
中部支社 (名古屋市名東区)	全社	事務所	103		599 (2,648)	3	0	707	74
熊谷事務所 (埼玉県鴻巣市)	建設機械	事務所 (注)4	9		109 (1,798)		0	118	
新丸子寮 (川崎市中原区)	全社	寮	144		305 (394)			449	
蕨寮 (埼玉県蕨市)	全社	寮、他	164		228 (661)		0	393	
人間物流 センター (埼玉県入間市)	住設・管材・ 空調	倉庫	14		1,745 (11,528)		2	1,762	
中部センター (愛知県弥富市)	建設機械	事務所、 工場、 ヤード	356		618 (13,054)	1	0	976	1
平生メガソーラー パーク (山口県熊毛郡)	住設・管材・ 空調	太陽光発 電設備	3	367	421 (18,166)			792	

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 3 複数の連結子会社への賃貸設備であります。
 4 連結子会社であるユアサマクロス(株)への賃貸設備であります。
 5 現在休止中の主要な設備はありません。
 6 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械及び装置	土地(m ²)	リース資産	その他	合計	
(株)国興	長野県諏訪市	産業機器	事務所	613	2	573 (14,378)	22	15	1,226	130
(株)マルボシ	大阪市西区	産業機器	事務所	40	0	95 (684)	18	2	158	40
ユアサクオビス(株)	東京都千代田区	住設・管材・空調	事務所	86		357 (195)	2	2	449	86
(株)サンエイ	横浜市戸塚区	住設・管材・空調	事務所	6		91 (1,172)		0	97	30
フシマン商事(株)	札幌市北区	住設・管材・空調	事務所	47	0	40 (431)	9	27	124	18
ユアサマクロス(株)	埼玉県行田市	建設機械	事務所 ヤード	16	2	176 (8,193)	44	57	299	26
ユアサ燃料(株)	名古屋市南区ほか	エネルギー	ガソリンスタンド	166	34	411 (3,816)		4	616	56
ユアサ木材(株) (注)4	北海道釧路市ほか	その他	事務所 工場	52	0	117 (715,804)		1	171	28

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、賃貸用固定資産であります。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 4 ユアサ木材(株)は、当事業年度において減損損失を計上しております。

(3) 在外子会社

平成25年12月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械及び装置	土地(m ²)	リース資産	その他	合計	
YUASA TRADING DEUTSCHLAND GMBH	ドイツヘッセン州	建設機械	事務所	59	4	69 (2,280)		101	234	10

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、賃貸用固定資産であります。
 2 YUASA TRADING DEUTSCHLAND GMBHは、12月決算会社のため、平成25年12月31日現在の情報を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。なお、新情報システムの構築は開発を継続しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

(注) 平成26年6月27日開催の第135回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成26年10月1日)をもって、発行可能株式総数を40,000,000株とする旨が承認可決されております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	231,558,826	231,558,826	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、1,000株であります。
計	231,558,826	231,558,826	-	-

(注) 平成26年6月27日開催の第135回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成26年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

2008年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成20年7月18日取締役会決議（平成20年7月23日新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	451	413
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	451,000(注)1	413,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月9日～平成50年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり114円 資本組入額 1株当たり57円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

2009年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成21年7月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	569	545
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	569,000(注)1	545,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月6日～平成51年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり99円 資本組入額 1株当たり50円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

2010年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）
 平成22年7月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	714	687
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	714,000(注)1	687,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月10日～平成52年8月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり83円 資本組入額 1株当たり42円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

2011年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）
 平成23年7月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	639	617
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	639,000(注)1	617,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月10日～平成53年8月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり108円 資本組入額 1株当たり54円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

2012年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）
 平成24年7月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	717	697
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	717,000(注)1	697,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月8日～平成54年8月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり129円 資本組入額 1株当たり65円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

2013年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）
 平成25年7月19日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	550	536
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	550,000(注)1	536,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月9日～平成55年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり155円 資本組入額 1株当たり78円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 募集新株予約権の1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は普通株式1,000株とする。ただし、募集新株予約権を割り当てる日以後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、合併、会社分割その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、原則として当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利開始日」という。)から当該権利開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)4に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

(注)5に準じて決定する。

(9) 新株予約権の行使の条件

(注)2に準じて決定する。

4 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 募集新株予約権の取得事由及び取消の条件

(1) 割当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割り当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

取締役及び執行役員

(イ) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社取締役及び執行役員を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ロ) 上記のほか、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合
 監査役

(イ) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社監査役を解任され、当社監査役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ロ) 上記のほか、当社監査役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(2) 割当てを受けた者が割当てを受けた翌年の5月31日までに、当社取締役、監査役及び執行役員の地位を喪失した場合、割り当てられた新株予約権のうち、次の算式により算出された個数の新株予約権を当社が無償にて取得する。この場合、当社はいつでも取得し、保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

ただし、割当日から割当てを受けた翌年5月31日までに当社取締役、監査役及び執行役員が死亡し、またはやむを得ない事由によって退任した場合には、当該期間の全部または一部をその在任期間として計算することができる。

$$\begin{array}{l}
 \text{当社が取得} \\
 \text{する新株予} \\
 \text{約権の個数}
 \end{array}
 = \frac{\begin{array}{l}
 \text{12カ月 - 割当てを受けた年の6月1日か} \\
 \text{ら当社取締役、監査役及び執行役員の地} \\
 \text{位喪失の日の属する月までの月数(ただ} \\
 \text{し、月の途中で地位を喪失した場合、当} \\
 \text{該日も1カ月として計算する)}
 \end{array}}{12\text{カ月}} \times \begin{array}{l}
 \text{当社取締役、監査役及び} \\
 \text{執行役員に割当てられた} \\
 \text{新株予約権の個数}
 \end{array}$$

(3) 当社が消滅会社となる合併契約の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役社長の決定がなされた場合）、承認の翌日から10日間が経過する日まで権利行使されなかった新株予約権は、10日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

(4) 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成26年3月31日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成17年8月10日 (注)1,2,3	47,990,944	231,558,826	3,756	20,644	3,151	6,777

- (注) 1 無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。
- 2 平成17年5月中に無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が6,105,006株、資本金が500百万円及び資本準備金が499百万円増加しております。平成17年6月中に無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が19,749,834株、資本金が1,500百万円及び資本準備金が1,499百万円増加しております。また、平成17年8月中に無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が22,136,104株、資本金が1,757百万円及び資本準備金が1,153百万円増加しております。
- 3 平成17年6月29日開催の定時株主総会における損失処理案承認決議に基づき、資本準備金591百万円が欠損填補充当により減少しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	35	44	387	118	2	10,872	11,458	-
所有株式数（単元）	-	56,306	2,914	52,183	23,011	7	96,478	230,899	659,826
所有株式数の割合（％）	-	24.39	1.26	22.60	9.97	0.00	41.78	100.00	-

- (注) 1 自己株式12,082,434株は、「個人その他」に12,082単元及び「単元未満株式の状況」に434株を含めて記載しております。
- 2 所有株式数に証券保管振替機構名義の株式はありません。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	23,304	10.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,993	5.17
ユアサ炭協持株会	東京都中央区日本橋大伝馬町13-10 ユアサ商事株式会社内	6,889	2.97
西部ユアサやまずみ持株会	東京都中央区日本橋大伝馬町13-10 ユアサ商事株式会社内	6,055	2.61
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	5,943	2.56
東部ユアサやまずみ持株会	東京都中央区日本橋大伝馬町13-10 ユアサ商事株式会社内	5,939	2.56
D M G 森精機株式会社	奈良県大和郡山市北郡山町106番地	5,849	2.52
ダイキン工業株式会社	大阪府大阪市北区中崎西2丁目4番12号 梅田センタービル	4,520	1.95
ユアサ商事社員持株会	東京都中央区日本橋大伝馬町13-10 ユアサ商事株式会社内	4,155	1.79
T O T O 株式会社	福岡県北九州市小倉北区中島2丁目1-1	4,080	1.76
計	-	78,728	33.99

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式12,082千株（5.21％）があります。
- 2 上記信託銀行持株数のうち、当該信託銀行の信託業務に係る持株数は、次のとおりであります。
- 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 23,304 千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 11,993 千株
- 3 大和住銀投信投資顧問株式会社から、平成26年1月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成25年12月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	12,872	5.56
計		12,872	5.56

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,082,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 218,817,000	218,817	-
単元未満株式	普通株式 659,826	-	-
発行済株式総数	231,558,826	-	-
総株主の議決権	-	218,817	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の株式数に、証券保管振替機構名義の株式はありません。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式434株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユアサ商事株式会社	東京都中央区日本橋 大伝馬町13番10号	12,082,000	-	12,082,000	5.21
計	-	12,082,000	-	12,082,000	5.21

- (注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示している当社株式が、412,000株あります。
 これは、従業員株式所有制度の導入により、平成23年3月18日付で「ユアサ商事社員持株会専用信託」(以下「従
 持信託」という)へ譲渡した自己株式2,406,000株のうち、平成26年3月31日現在、従持信託が所有している当社
 株式であります。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、当社の株価や業績との連動性をより高め、株価上昇のメリットのみならず株価下落のリスクまでも株主と共有することにより、株価上昇及び業績向上への意欲や士気を高めることを目的として取締役、監査役及び執行役員に対してストック・オプション制度を導入しております。

2008年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成20年7月18日取締役会（平成20年7月23日新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会）にて決議されたストック・オプションは以下のとおりです。

決議年月日	平成20年7月18日及び平成20年7月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 10 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 19
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	782,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2009年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成21年7月10日取締役会にて決議されたストック・オプションは以下のとおりです。

決議年月日	平成21年7月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 19
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	955,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2010年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成22年7月16日取締役会にて決議されたストック・オプションは以下のとおりです。

決議年月日	平成22年7月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 8 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 18
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1,027,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2011年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成23年7月22日取締役会にて決議されたストック・オプションは以下のとおりです。

決議年月日	平成23年7月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 16
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	763,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2012年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成24年7月13日取締役会にて決議されたストック・オプションは以下のとおりです。

決議年月日	平成24年7月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 17
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	730,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2013年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成25年7月19日取締役会にて決議されたストック・オプションは以下のとおりです。

決議年月日	平成25年7月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 9 当社監査役（社外監査役を除く） 2 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 19
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	550,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 2013年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）は、社外取締役1名及び社外監査役2名に付与してありません。

(10)【従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生 の 拡 充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」という）を導入しております。

本プランは、「ユアサ商事社員持株会」（以下「持株会」という）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行との間で、当社を委託者、信託銀行を受託者とするE-Ship信託契約を締結し、持株会が買付けを行うための当社株式を確保することを主な目的として設定した従持信託が、平成29年2月までに持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を取得いたしました。その後、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

（従持信託の概要）

(1)委託者：当社

(2)受託者：野村信託銀行株式会社

(3)受益者：受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)

(4)信託契約日：平成23年2月18日

(5)信託の期間：平成23年2月18日～平成29年2月28日

(6)信託の目的：持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の
交付

2. 本持株会に取得させる予定の株式の総数

2,406,000株

3. 当該従業員株式所有制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する社員持株会会員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	17,990	3,564
当期間における取得自己株式	1,780	352

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権行使による)	69,000	7,225	145,000	16,075
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	1,588	274	-	-
保有自己株式数	12,082,434	-	11,939,214	-

(注) 1 連結財務諸表及び財務諸表においては、従持信託が所有する当社株式自己株式として表示しております。これは、会計処理上、当社と従持信託が一体であると認識し、従持信託が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。従持信託が所有する当社株式は以下のとおりです。

当事業年度末(平成26年3月31日現在) 412,000株

当期間末(平成26年5月31日現在) 255,000株

2 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、従来より業績に応じた適正かつ安定的な配当を重要な経営課題のひとつと位置づけ、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、財務体質の強化や成長戦略に基づく内部留保の充実との均衡ある配当政策を基本としております。当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。以上の基本方針に基づき、株価の動向や財務状況等を考慮しながら有効な利益還元策としての自己株式の取得などを含めた機動的な配当政策の実施に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと設備投資及び情報化投資等に充当してまいりたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月8日取締役会決議	658	3

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金2百万円を含めております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年5月14日取締役会決議	658	3

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金1百万円を含めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	120	113	148	210	237
最低(円)	66	55	90	119	158

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	224	218	216	237	215	219
最低(円)	190	194	197	212	198	201

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	-	佐藤悦郎	昭和21年7月24日生	昭和44年4月 当社(当時湯浅金物㈱)入社 平成15年6月 ㈱国興代表取締役社長 平成15年7月 当社理事、㈱国興代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役執行役員機電カンパ ニープレジデント 平成17年4月 当社取締役執行役員工業マーケ ティング事業本部長 平成17年6月 当社常務取締役執行役員工業マー ケティング事業本部長 平成19年4月 当社常務取締役執行役員社長特別 補佐 平成19年6月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)	(注)1	295
代表取締役 専務取締役	経営管理部門 統括兼地域グ ループ担当兼 輸出管理委員 会委員長兼倫 理・コンプラ イアンス委員 会委員長兼内 部統制委員会 委員長	澤村和周	昭和25年8月4日生	昭和49年4月 当社(当時湯浅金物㈱)入社 平成17年6月 当社取締役執行役員総合企画部長 平成20年6月 当社常務取締役執行役員兼経営管 理部門副統括兼総合企画部長兼営 業支援室長 平成21年4月 当社常務取締役執行役員兼営業支 援室長 当社経営管理部門統括(現任) 当社輸出管理委員会委員長(現任) 当社倫理・コンプライアンス委員 会委員長(現任) 当社内部統制委員会委員長(現任) 平成23年4月 当社常務取締役執行役員 当社地域グループ担当(現任) 平成23年6月 当社専務取締役執行役員 平成24年6月 当社代表取締役専務取締役執行役 員(現任)	(注)1	155
常務取締役	経営管理部門 副統括兼財務 部長	宮崎明夫	昭和25年8月17日生	昭和49年4月 当社(当時湯浅金物㈱)入社 平成17年6月 当社執行役員 当社財務部長(現任) 平成18年6月 当社取締役執行役員 平成21年4月 当社取締役執行役員 当社経営管理部門副統括(現任) 平成23年6月 当社常務取締役執行役員(現任)	(注)1	102
常務取締役	工業マーケッ ト事業本部長 兼海外事業推 進担当兼ファ クトリーソ リューション 本部長	田村博之	昭和34年7月16日生	昭和57年4月 当社(当時湯浅商事㈱)入社 平成17年4月 当社ファクトリーソリューション 本部次長 平成19年4月 当社ファクトリーソリューション 本部長(現任) 平成21年4月 当社執行役員 平成22年4月 当社執行役員 当社海外事業推進担当(現任) 平成22年6月 当社取締役執行役員 平成25年6月 当社常務取締役執行役員(現任) 平成26年4月 当社常務取締役工業マーケット事 業本部長(現任) 平成26年5月 ㈱国興代表取締役会長(現任)	(注)1	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	住環境マーケット事業本部長兼建設事業統括	白井良一	昭和24年11月5日生	昭和49年4月 当社(当時湯浅金物㈱)入社 平成13年10月 当社建築設備事業部長 平成20年4月 当社建築設備本部長 平成21年6月 当社執行役員建築設備本部長 平成22年4月 当社執行役員建設第一マーケティング事業本部長 ユアサプライムス㈱代表取締役会長(現任) 平成23年4月 当社執行役員 当社住環境マーケット事業本部長(現任) 平成23年6月 当社取締役執行役員 平成25年6月 当社常務取締役執行役員(現任) 当社建設事業統括(現任)	(注)1	24
取締役	建設マーケット事業本部長	松平義康	昭和24年1月30日生	昭和46年4月 当社(当時湯浅金物㈱)入社 平成16年4月 当社静岡支店長 平成19年4月 当社執行役員中部支社長 平成20年4月 当社執行役員建設第二マーケティング事業本部長 平成20年6月 当社取締役執行役員(現任) 当社建設第二マーケティング事業本部長 平成23年4月 当社建設マーケット事業本部長(現任)	(注)1	74
取締役	機械エンジニアリング本部長	佐野木晴生	昭和30年3月9日生	昭和53年4月 当社(当時湯浅金物㈱)入社 平成19年4月 当社機械エンジニアリング本部次長 平成23年4月 当社執行役員機械エンジニアリング本部長(現任) 平成25年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注)1	20
取締役	東部住環境本部長	田中謙一	昭和33年10月9日生	昭和57年4月 当社(当時湯浅商事㈱)入社 平成19年10月 当社プラント事業部長 平成20年4月 当社建築設備事業本部次長 平成22年4月 当社執行役員建築設備本部長 平成23年4月 当社執行役員東部住環境本部長(現任) 平成26年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注)1	18
取締役 (社外)	-	灰本栄三	昭和26年10月5日生	昭和50年4月 ㈱イチネン(現㈱イチネンホールディングス)入社 平成13年6月 同社取締役 平成17年7月 同社取締役常務執行役員 平成23年4月 ㈱タイホーコーザイ代表取締役専務執行役員 平成24年9月 ㈱ジコー代表取締役社長(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)1	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	-	井上 明	昭和26年1月31日生	昭和49年4月 当社(当時湯浅金物株)入社 平成12年4月 当社総務部長 平成14年4月 当社人事総務部次長 平成16年7月 当社総務部長 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	76
監査役 (常勤)	-	水町 一実	昭和29年3月19日生	昭和52年4月 当社(当時湯浅金物株)入社 平成16年7月 当社関連事業部長 平成19年4月 当社執行役員 平成23年6月 当社取締役執行役員 平成26年4月 当社取締役執行役員社長特別補佐 平成26年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)7	39
監査役 (社外)	-	鶴田 進	昭和34年7月25日生	昭和61年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 土屋・高谷法律事務所(現土屋総合法律事務所)入所 平成2年4月 村上・鶴田法律事務所開設 平成17年1月 土屋総合法律事務所パートナー (現任) 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)5	0
監査役 (社外)	-	下村 英紀	昭和26年9月28日生	昭和52年4月 国税庁入庁 平成20年7月 金沢国税局長 平成21年7月 福井県立大学経済学部教授 平成21年8月 税理士登録 平成22年4月 帝京大学経済学部教授 平成25年4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科教授(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注)7	0
計						834

- (注) 1 取締役の任期は平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 取締役灰本栄三は社外取締役であります。
- 3 社外取締役を除く全取締役は執行役員を兼務しております。
- 4 監査役鶴田進及び監査役下村英紀は、社外監査役であります。
- 5 監査役鶴田進の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役井上明の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役水町一実及び監査役下村英紀の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

イ 企業統治の体制の概要

当社は、以下の機関を設置し、企業統治の体制を整備しております。

(取締役会)

当社は、重要な業務執行に関する意思決定及び取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を原則として月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、当社は、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることを目的に社外取締役1名及び社外監査役2名を独立役員に指定しております。加えて、4名の監査役（うち社外監査役2名）が取締役会に出席し適宜意見表明を行うとともに取締役の職務の執行を監査しております。

(監査役会)

当社は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）2名で監査役会を構成しております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所への往査、子会社の調査等により取締役の職務執行や内部統制等について監査を実施しております。

(経営会議)

当社及び当社グループの業務執行に係る最高の審議・諮問機関と位置づけられており、代表取締役社長を議長とし、社外取締役以外の全取締役及び2名の常勤監査役がメンバーとなっております。2週間に1回の割合で開催される会議には正規の構成メンバーのほか、必要に応じ他の執行役員が出席しており、取締役会への上程議案を審議するほか、グループ全体にわたる業務執行状況の確認・評価及び方向付けを行っております。

(マーケティング戦略会議)

トップマネジメントが決定する業務執行に係る具体的な商品戦略あるいは地域戦略についての策定意図、目標等の周知徹底と毎年度の業務執行状況の詳細を中心に戦略、方針に係る指示・命令あるいは業績報告等を行うため、取締役及び執行役員並びに主要な連結子会社の代表、支社・支店長、本部長、事業部長、管理部門長を構成メンバーとし毎月1回の割合で開催されており、効率的な業務執行体制の確立に寄与しております。社外取締役1名及び常勤監査役2名はオブザーバーとして出席しております。

(倫理・コンプライアンス委員会)

代表取締役社長の直轄として設置し、その委員長は代表取締役社長が取締役の中から指名し委嘱しております。倫理・コンプライアンス委員会は、社内研修等を活用してその実効性を高めるとともに、内部監査室と共同して遵守状況をモニタリングするなど、当社グループを網羅的に横断する倫理・コンプライアンス体制を整備しております。取締役または使用人が法令、定款、諸規則等に違反しもしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、倫理・コンプライアンス委員会等は、その内容を調査し、再発防止策を講じるとともに、重要な案件については代表取締役社長を通じて取締役会に報告しております。

(輸出管理委員会)

輸出管理委員会は、海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、担当部署に対する啓蒙、監視活動を行っております。

(内部統制委員会)

内部統制委員会は、全社的な内部統制、決算・財務報告プロセスと業務プロセスの内部統制、ITに係る全般統制及び業務プロセスの内部統制をそれぞれ構築し、財務報告の信頼性を確保するため、虚偽記載が発生する可能性のあるリスクを識別し、重要度の高いものに対して当該リスクの発生を低減するための有効な対策を講じております。

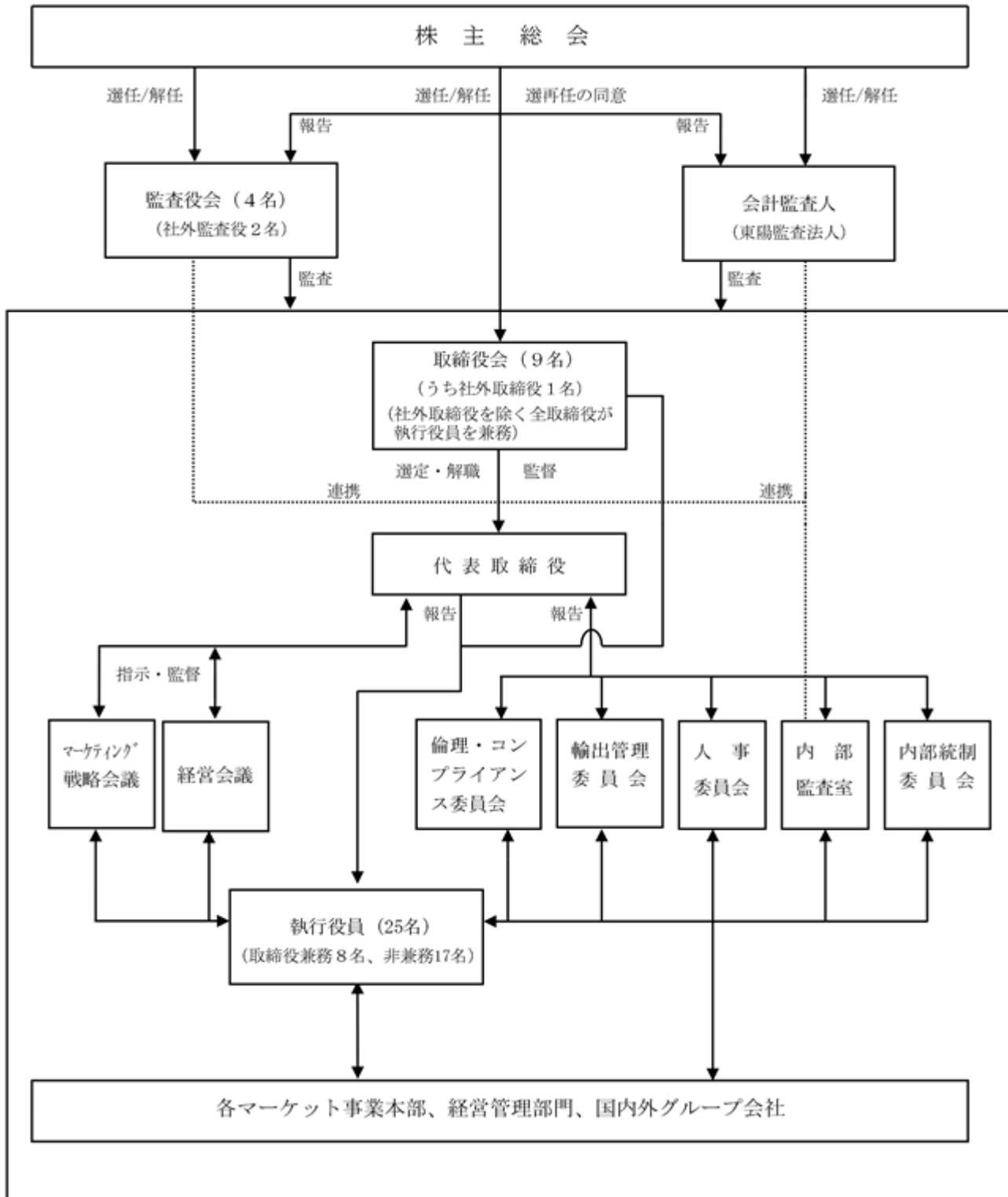
□ その体制を採用している理由

当社は、取締役の職務の執行を監査する機関として監査役制度を採用し、監督と執行の分離を進めていく体制として執行役員制度を導入しております。平成26年6月27日開催の定時株主総会後の経営体制は、取締役9名（うち社外取締役1名）、監査役4名（うち社外監査役2名）、執行役員17名であります。取締役会は月に1回の定例会のほか必要に応じ臨時会を開催しております。社内業務に精通した社内取締役が、専門的で広範な事業環境における重要な経営判断について機動的な意思決定を行い、取締役会は監督機能等その責務を果たしております。一方、監査役会を構成する4名の監査役は、取締役会等の重要会議に出席するほか、取締役等からの報告聴取、重要書類の閲覧等により取締役の職務の執行につき厳正な監査を行い、内部監査部門からの定期的な報告による連携、会計監査人との緊密な情報交換の実施、倫理・コンプライアンス委員会及び内部統制委員会との連携等により、関係会社を含む会社の業務執行状況の適法性、妥当性及び効率性を検証するとともに内部統制システムの整備・運用状況を調査し、整合性及び健全性を検証しております。また、社外監査役2名は、社外からの客観的・中立的な立場で経営全般についての的確な意見を述べており、経営監視機能が確保されていると考えております。さらに、独立した社外取締役1名を選任し、さらなる経営の透明性の向上と経営監督機能の強化に努めております。加えて、株主総会で選任された東陽監査法人との間で監査契約を締結し適正な監査を受けるとともに会計上の問題について適宜適切なアドバイスを得ております。

以上の点から現在の業務執行に対する取締役会の監督状況あるいは監査役会の監視体制及び情報開示に係る体制は有効に機能しており、現状の体制が経営を牽制する体制として機能していると考えております。

当社は、平成26年6月27日現在連結子会社23社を含め32社の関係会社からなる企業集団を構成しておりますが、グループ全体が当社を中心として緊密な連携を維持し、企業集団全体の価値向上に向け規律ある企業経営に努めております。

八 ガバナンスに係る模式図（平成26年6月27日現在）



二 内部統制システムの整備の状況

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

当社グループにおける経営理念、倫理方針及び行動規範を制定し、代表取締役社長が率先垂範してこれを実行し、繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。

代表取締役社長の直轄組織とする倫理・コンプライアンス委員会を設置し、その委員長は代表取締役社長が取締役の中から選定し委嘱しております。倫理・コンプライアンス委員会は、社内研修等を活用してその実効性を高めるとともに、内部監査室と共同して遵守状況をモニタリングするなど、当社グループを網羅的に横断する倫理・コンプライアンス体制を整備しております。

取締役または使用人が法令、定款、諸規則等に違反しもしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、速やかに倫理・コンプライアンス委員会、顧問弁護士事務所の担当弁護士、監査役等に直接相談・報告することを可能とする窓口（ホットライン）を常設しております。相談・報告を受けた倫理・コンプライアンス委員会等は、その内容を調査し、再発防止策を講じるとともに、重要な案件については代表取締役社長を通じて取締役会に報告しております。

特に反社会的勢力への対応については、行動規範において、関係の遮断を宣言するとともに、対応マニュアルを作成し、社内研修等を通じて社員に周知し、その排除・根絶のための情報の一元管理を徹底しております。外部からのアプローチは倫理・コンプライアンス委員会において掌握するとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に参加し、情報収集に努め、反社会的勢力との取引等の未然防止に努めております。

法令、定款、諸規則等に違反する行為があった場合は、人事委員会がその処分を審議・決定しております。

正確で信頼性のある財務報告を作成するため、財務報告に係る内部統制についての基本方針を定め、当社グループにおいてその整備・運用を推進するとともに、適正な財務報告を作成し、有効性の評価を行い、会計監査人の監査を受け、その承認のもと、所管官庁に「内部統制報告書」を提出し、縦覧に供します。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者として経営管理部門管掌取締役を定め、当該取締役が作成する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、必要に応じ、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

当社グループのリスクに関する統括責任者（以下「リスク管理統括責任者」という）として経営管理部門管掌取締役を定め、想定されるリスクごとに、発生時における迅速かつ適切な情報伝達と緊急事態対応体制を整備しております。

リスク管理統括責任者は、倫理・コンプライアンス委員会を主宰し、その傘下にリスクの区分に応じたスタッフを配置し、関連する社内諸規則・通達等に基づき当社グループの事業活動から生じるさまざまなリスクの把握、情報収集、予防対策の立案、啓蒙を行うなどリスクを網羅的・横断的に管理するとともに、具体的な発生事例に基づき評価を行い、管理体制の改善を図っております。

海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、輸出管理委員会が責任部署として啓蒙、監視活動に当たっております。

リスク管理統括責任者は、必要に応じてリスク管理の状況を取締役会に報告しております。

大規模災害や新型インフルエンザの発生など、当社グループに著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業継続計画（BCP）を策定し、事業中断を最小限にとどめ、事業継続マネジメント体制の整備に努めております。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

取締役会は、会社の組織機構、分掌業務並びに職務権限及び責任を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図っております。

取締役会は、3カ年を期間とする中期経営計画を策定するとともに、当該計画に基づき毎期6カ月ごとに連結予算大綱を策定し、マーケット事業本部・本部・事業部・連結子会社ごとの業績予算を決定しております。

各部門を管掌する取締役は、各部門が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を決定しております。

経営会議及びマーケティング戦略会議を設置し、取締役会への上程議案、重要な会社の政策・方針・目標等の策定に関する審議を行うほか戦略・方針に係る指示・命令事項の伝達及び業績報告等を行っております。

ITを活用した経営管理・業績管理システムを構築し、月次・四半期・通期の業績管理データを迅速に取締役会に報告しております。

取締役会は、毎月、結果を評価し、担当取締役・執行役員等に予算と実績の乖離の要因を分析させるとともに、効率化を阻害する要因を排除・低減するための改善策を実施させ、必要に応じて目標を修正しております。また、各部門を管掌する取締役は必要に応じて各部門が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を改善しております。

(当社グループにおける業務の適正を確保するための体制)

グループ企業ごとの各所管本部・事業部のもと、関係会社運営規程に基づき管理を行い、一定の基準を上回る案件については親会社に決裁を求めまたは報告することを義務づけております。

主要なグループ企業の取締役または監査役を当社から派遣するとともに、グループ企業ごとに選任された取締役が子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務及び財産の状況を監査しております。

関連事業部、倫理・コンプライアンス委員会、内部統制委員会は、当社の取締役、所管部門と共同して内部統制の実効性を高めるため、グループ企業の指導・支援を行っております。

(監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項)

監査役の職務を補助すべき使用人は設置しておりません。ただし、必要に応じて監査役の職務を補助するためのスタッフを置くことができるものとし、その人事異動・評価については、事前に監査役会の同意を得るものとしております。

(取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制)

取締役及び使用人は、監査役の出席する取締役会、経営会議等の重要な会議において事業及び財務の状況等の報告を定例的に行っております。

内部監査室は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告しております。

取締役及び使用人は、法令・定款・諸規則等に違反する行為、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、リスク管理に関する重要な事項、ホットラインにより相談・報告された事項その他コンプライアンス上重要な事項が発生した場合には速やかに監査役に報告しております。

取締役及び使用人は、主要な稟議書等の決裁書類を監査役に回付しております。

(その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、代表取締役との定期的な意見交換の機会を設け、実効的な監査体制の確保を図っております。

監査役は、内部監査室との連携により相互に補完しあい、実効的な監査体制の強化を図っております。

監査役は、各グループ企業の監査役との情報交換を緊密に行い、当社グループ全体の監査体制の強化を図っております。

監査役は、当社の会計監査人である東陽監査法人の独立性を監視し、会計監査人から監査の内容について報告及び説明を求めるとともに、定期的に情報の交換を行うなど連携を図っております。

ホ リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、経営管理部門管掌取締役を当社グループのリスクに関する統括責任者（以下「リスク管理統括責任者」という。）として定め、想定されるリスクごとに、発生時における迅速かつ適切な情報伝達と緊急事態対応体制を整備しております。リスク管理統括責任者は、倫理・コンプライアンス委員会を主宰し、リスクの区分に応じたスタッフを配置し、関連する社内諸規則・通達等に基づき当社グループの事業活動上のさまざまなリスクの把握、情報収集、予防対策の立案、啓蒙を行うなどリスクを網羅的・横断的に管理しており、必要に応じてリスク管理の状況を取締役に報告しております。

輸出管理委員会は、海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、責任部署として啓蒙、監視活動に当たっております。

また、大規模災害や新型インフルエンザの発生など、当社グループに著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業継続計画（BCP）を策定し、事業中断を最小限にとどめ、事業継続マネジメント体制の整備に努めております。

ヘ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

内部監査及び監査役監査の状況

イ 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続きの状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査室（7名）（有価証券報告書提出日現在）と監査役会（4名）がそれぞれ独立した組織体制で運営されております。

内部監査は、代表取締役社長の直轄部門である内部監査室が担当しておりますが、当該部門は適正な業務遂行を確保するため、内部監査計画に基づき社内各部門及び一部の連結子会社の監査を実施しており必要に応じ当事者間の協議が行われております。また、監査役監査は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）2名で構成される監査役会において定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所への往査、子会社の調査等により取締役の職務の執行や内部統制等について監査を実施しております。

なお、常勤監査役井上明氏は、当社の経理部門で18年間の経理業務に関する経験を有しております。また、社外監査役下村英紀氏は税理士の資格を有しており、両氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものと考えております。

ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、内部監査室は、各監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告し、各監査役は必要に応じて説明を求めています。各監査役と会計監査人は、会計監査人の監査の概要の報告を監査役が定期的に受けるほか、各監査役が会計監査人による各事業所及び関係会社への往査に同行するなど連携を密にし監査実務の充実を図り、効率的な監査を行っております。また、内部監査室は、財務報告に係る内部統制の評価について、当社の内部統制部門である内部統制委員会に報告を行っております。また、内部統制委員会は、監査役、会計監査人に対して内部統制システムの整備・運用状況について定期的に報告を行っております。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。

イ 社外取締役及び社外監査役の企業統治に果たす機能及び役割

当社は、社外取締役には、当社に対する経営の監督機能及びチェック機能を期待するとともに、当社業務に対する理解と経営者としての経験を踏まえ、客観的立場からの監督・助言により、経営の透明性を向上させ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化向上を図ることを期待しております。また、社外監査役には、弁護士及び税理士として社外からの客観的・中立的な立場で経営全般についての確な意見を述べ、経営陣に対する鋭いチェック機能を有し、経営監視を強化することを期待しております。

ロ 社外取締役及び社外監査役選任状況に関する提出会社の考え方

当社においては、社外取締役及び社外監査役の選任にあたって、独立性の基準または方針は定めておりませんが、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」において一般株主との利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素（独立性基準）を規定しており、それらを参考に独立性の有無を判断しております。

なお、当社は、社外取締役灰本栄三氏、社外監査役鶴田進氏及び下村英紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

ハ 社外取締役及び社外監査役の選任理由、並びに人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

社外取締役

社外取締役灰本栄三氏は、株式会社イチネン取締役常務執行役員及び株式会社タイホーコーザイ代表取締役専務執行役員等を歴任しており、当社業界にも精通するとともに、企業経営における豊富な経験と高い見識を有していることから、独立した客観的立場からの監督・助言機能を期待できるものと判断し選任しております。なお、同氏は、株式会社イチネンホールディングスの事業会社である株式会社ジコーの代表取締役社長を務めており、当社は、株式会社イチネンホールディングスの事業会社である株式会社イチネン及び株式会社ジコーとの間に当社グループが使用する業務用自動車の賃借等の取引関係があります。その取引金額は当社の平成26年3月期の連結売上高の1%未満及び株式会社イチネンホールディングスの平成26年3月期の連結売上高の2%未満であり、同社は会社法施行規則第2条第3項第19号ロにいう「主要な取引先」に該当するものではなく、その取引条件も当社と関係を有しない他の事業者と同様のものであります。

社外監査役

社外監査役鶴田進氏は、弁護士資格を持ち、公正中立な立場から取締役会等において会社経営の安定性と健全性を強調し、内部者とは異なる視点から大局的かつ長期的見地に立った意見を述べ、独立した社外監査役としての役割を期待できるものと判断し選任しております。なお、同氏は、当社の顧問弁護士事務所のパートナーであり、当社は、同弁護士事務所に対して、弁護士報酬を支払っておりますが、法律相談等の案件は同弁護士事務所の他の弁護士に依頼しており、同氏が弁護士の立場で当社の法律相談等の対応はしておりません。また、当該報酬の額は、同弁護士事務所にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではなく一般株主との利益相反関係になることはないかと判断しております。

また、社外監査役下村英紀氏は、主に国税庁において、また、大学及び大学院の教授として培ってきた幅広い経験・見地から、独立かつ中立の立場で客観的に監査意見を表明していただけることを期待して選任しております。また、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、独立した視点で企業会計及び税務に関して適切なモニタリングが実行され、取締役会等において会社経営の安定性や健全性を強調し、内部者とは異なった大局的かつ長期的見地から厳正中立な立場で監査を遂行できる能力と経営陣に対する鋭いチェック機能を有していると判断しております。これらのことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはなものと判断しております。

二 社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会・監査役会等において内部監査、コンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受けております。社外取締役と社外監査役を含めた監査役は相互に連携をとり、内部統制部門・会計監査人からの報告内容を含め経営の監視・監督に必要な情報を共有しております。

内部監査及び会計監査につきましては、社外監査役を含めた監査役全員が会計監査人と定期的な会合を持ち、会計監査人の監査結果の報告を受けるほか、常勤監査役が内部監査室より得た情報を監査役会において社外監査役に伝達することによって情報の共有化と相互連携を図っております。また、内部統制部門との関係につきましては、社外監査役は、定期的な会議において内部統制に関する整備・運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	286	181	40	65	10
監査役 (社外監査役を除く)	35	30	5	-	2
社外役員	15	14	0	-	3
合計	336	225	45	65	15

- (注) 1 上記報酬等の総額及び対象となる役員の員数には、平成25年6月27日開催の第134回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
- 2 上記賞与は、当事業年度に係る取締役(社外取締役を除く)9名に対する役員賞与引当金計上額であります。
- 3 当社は、平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給し、各人の退任時に支払うことを同株主総会において決議しております。これに基づき、上記報酬等の額のほか、当事業年度中に退任した取締役1名に対し総額1百万円の役員退職慰労金を支払っております。また、平成26年6月27日開催予定の第135回定時株主総会終結の時をもって退任する取締役1名に対し7百万円を役員退職慰労金として支払う予定であります。
- 4 報酬等の種類別の総額におけるストック・オプションは、株式報酬型ストック・オプションであります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与の重要なものの額

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
63	5	使用人としての給与(賞与を含む)であります。

ニ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の報酬等については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、役位別に定められた基本額、会社業績及び担当職務等を総合的に勘案し、取締役会の決議により決定しております。

監査役の報酬等については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

なお、取締役及び監査役に対する報酬限度額に関する株主総会での決議内容は以下のとおりであります。

<p>取締役 年額260百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。平成19年6月28日開催の第128回定時株主総会決議)。 また、上記とは別枠で、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額70百万円以内(平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会決議)。</p>
<p>監査役 年額60百万円以内(平成19年6月28日開催の第128回定時株主総会決議)。 また、上記とは別枠で、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額15百万円以内(平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会決議)。</p>

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 79銘柄
貸借対照表計上額の合計額 7,347百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ホクト株式会社	701	1,227	取引先との関係強化
株式会社荏原製作所	1,775	694	取引先との関係強化
オークマ株式会社	880	612	取引先との関係強化
株式会社キッツ	760	359	取引先との関係強化
TOTO株式会社	354	296	取引先との関係強化
株式会社鶴見製作所	291	231	取引先との関係強化
株式会社ノーリツ	121	225	取引先との関係強化
デンヨー株式会社	163	200	取引先との関係強化
株式会社ツガミ	350	189	取引先との関係強化
ダイニチ工業株式会社	220	179	取引先との関係強化
株式会社キトー	100	104	取引先との関係強化
ブラザー工業株式会社	100	98	取引先との関係強化
北越工業株式会社	376	87	取引先との関係強化
株式会社ダイフク	113	87	取引先との関係強化
日東工器株式会社	43	77	取引先との関係強化
株式会社森精機製作所	50	55	取引先との関係強化
立川ブラインド工業株式会社	92	46	取引先との関係強化
オーデリック株式会社	10	35	取引先との関係強化
杉本商事株式会社	43	34	取引先との関係強化
日本空調サービス株式会社	40	34	取引先との関係強化
酒井重工業株式会社	114	32	取引先との関係強化
株式会社イチネンホールディングス	48	30	取引先との関係強化
株式会社稲葉製作所	24	29	取引先との関係強化
株式会社ダイケン	46	27	取引先との関係強化
株式会社ヤマト	68	24	取引先との関係強化
株式会社ニッパンレンタル	90	18	取引先との関係強化
藤田エンジニアリング株式会社	35	14	取引先との関係強化
アネスト岩田株式会社	35	13	取引先との関係強化
株式会社植松商会	50	13	取引先との関係強化

(注) 1 デンヨー株式会社以下の銘柄につきましては、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります
が、上位29銘柄について記載しております。

2 株式数につきましては、千株未満を切り捨てて記載しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業株式会社	575	2,121	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 株式数につきましては、千株未満を切り捨てて記載しております。

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社荏原製作所	1,775	1,148	取引先との関係強化
ホクト株式会社	350	753	取引先との関係強化
オークマ株式会社	889	742	取引先との関係強化
TOTO株式会社	360	515	取引先との関係強化
株式会社キッツ	779	393	取引先との関係強化
株式会社鶴見製作所	292	390	取引先との関係強化
デンヨー株式会社	163	283	取引先との関係強化
株式会社ノーリツ	121	232	取引先との関係強化
株式会社ツガミ	350	215	取引先との関係強化
株式会社キトー	100	212	取引先との関係強化
北越工業株式会社	376	208	取引先との関係強化
積水樹脂株式会社	143	200	取引先との関係強化
ダイニチ工業株式会社	220	167	取引先との関係強化
株式会社ダイフク	115	147	取引先との関係強化
ブラザー工業株式会社	100	144	取引先との関係強化
日東工器株式会社	43	82	取引先との関係強化
D M G 森精機株式会社	50	65	取引先との関係強化
日本空調サービス株式会社	80	55	取引先との関係強化
立川ブラインド工業株式会社	94	46	取引先との関係強化
杉本商事株式会社	43	44	取引先との関係強化
酒井重工業株式会社	114	40	取引先との関係強化
株式会社イチネンホールディングス	48	37	取引先との関係強化
株式会社稲葉製作所	24	31	取引先との関係強化
オーデリック株式会社	10	27	取引先との関係強化
株式会社ダイケン	46	25	取引先との関係強化
株式会社ヤマト	68	23	取引先との関係強化
アネスト岩田株式会社	35	22	取引先との関係強化
株式会社ヤマダコーポレーション	50	21	取引先との関係強化
株式会社ニッパンレンタル	90	18	取引先との関係強化

(注) 1 積水樹脂株式会社以下の銘柄につきましては、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位29銘柄について記載しております。

2 株式数につきましては、千株未満を切り捨てて記載しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業株式会社	575	3,324	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 株式数につきましては、千株未満を切り捨てて記載しております。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員	野口 准史	東陽監査法人
指定社員 業務執行社員	石戸 喜二	
指定社員 業務執行社員	田島 幹也	

(注) 継続年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名
その他 4名(公認会計士試験合格者)

定款における取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会決議とした事項

イ 自己の株式の取得の決議機関

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

ロ 剰余金の配当等の決議機関

当社は、機動的な配当政策等の遂行を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。また、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日、そのほかは、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、その決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	-	42	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42	-	42	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等主催の研修への参加を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,911	26,690
受取手形及び売掛金	8 109,717	121,553
たな卸資産	7 14,018	7 13,963
繰延税金資産	2,939	2,116
その他	4,336	3,425
貸倒引当金	282	243
流動資産合計	159,640	167,507
固定資産		
有形固定資産		
賃貸用固定資産	2 1,551	2 1,529
減価償却累計額	1,269	1,340
賃貸用固定資産(純額)	2 281	2 188
建物及び構築物	2, 3 8,947	2, 3, 10 8,916
減価償却累計額	4,693	4,906
建物及び構築物(純額)	2, 3 4,254	2, 3, 10 4,010
機械及び装置	2, 3 789	2, 3, 10 714
減価償却累計額	406	353
機械及び装置(純額)	2, 3 383	2, 3, 10 360
工具、器具及び備品	2, 3 1,522	2, 3 1,705
減価償却累計額	1,168	1,347
工具、器具及び備品(純額)	2, 3 354	2, 3 358
土地	2, 3 11,683	2, 3 11,575
リース資産	1,879	1,988
減価償却累計額	646	639
リース資産(純額)	1,232	1,348
建設仮勘定	-	171
有形固定資産合計	18,190	18,013
無形固定資産		
のれん	8	14
その他	4,060	4,880
無形固定資産合計	4,069	4,894
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2, 3 7,587	1, 2, 3 8,659
長期金銭債権	9 2,770	9 2,358
退職給付に係る資産	-	1,617
繰延税金資産	1,723	-
その他	1 3,898	1 3,564
貸倒引当金	1,140	945
投資その他の資産合計	14,840	15,254
固定資産合計	37,099	38,162
資産合計	196,740	205,669

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,811,176	3,126,233
短期借入金	2,27,417	2,19,346
リース債務	336	283
未払法人税等	540	819
賞与引当金	1,285	1,396
役員賞与引当金	38	67
その他	4,059	4,506
流動負債合計	149,854	152,652
固定負債		
長期借入金	2,4,940	2,2,950
リース債務	942	1,097
繰延税金負債	-	1,170
退職給付引当金	336	-
役員退職慰労引当金	41	46
退職給付に係る負債	-	382
その他	1,956	2,083
固定負債合計	8,216	7,729
負債合計	158,070	160,382
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,644	20,644
資本剰余金	6,789	6,853
利益剰余金	11,617	15,839
自己株式	1,580	1,479
株主資本合計	37,470	41,857
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	652	1,825
繰延ヘッジ損益	32	6
為替換算調整勘定	382	142
退職給付に係る調整累計額	-	640
その他の包括利益累計額合計	237	2,330
新株予約権	335	413
少数株主持分	625	686
純資産合計	38,669	45,287
負債純資産合計	196,740	205,669

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	400,252	442,213
売上原価	365,671	404,906
売上総利益	34,580	37,306
販売費及び一般管理費	1 27,269	1 27,789
営業利益	7,310	9,517
営業外収益		
受取利息	1,263	1,265
受取配当金	220	147
その他	380	241
営業外収益合計	1,864	1,654
営業外費用		
支払利息	1,088	1,091
その他	259	298
営業外費用合計	1,348	1,390
経常利益	7,827	9,781
特別利益		
固定資産売却益	2 3	2 5
投資有価証券売却益	157	54
特別利益合計	160	59
特別損失		
固定資産売却損	3 0	-
固定資産除却損	4 63	4 5
減損損失	-	5 207
投資有価証券評価損	695	-
関係会社処理損	44	-
事業整理損	294	-
その他	46	-
特別損失合計	1,144	212
税金等調整前当期純利益	6,842	9,628
法人税、住民税及び事業税	941	1,301
法人税等調整額	547	2,766
法人税等合計	1,489	4,067
少数株主損益調整前当期純利益	5,353	5,560
少数株主利益	77	78
当期純利益	5,276	5,481

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,353	5,560
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	708	1,176
繰延ヘッジ損益	38	39
為替換算調整勘定	171	317
その他の包括利益合計	1,287	1,532
包括利益	6,195	7,092
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,110	7,009
少数株主に係る包括利益	84	83

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,644	6,777	7,855	1,691	33,586
当期変動額					
連結範囲の変動			8		8
剰余金の配当			1,522		1,522
当期純利益			5,276		5,276
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		11		114	125
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	11	3,762	110	3,884
当期末残高	20,644	6,789	11,617	1,580	37,470

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	52	5	536	-	582	275	542	33,821
当期変動額								
連結範囲の変動								8
剰余金の配当								1,522
当期純利益								5,276
自己株式の取得								3
自己株式の処分								125
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	704	38	154	-	820	60	82	963
当期変動額合計	704	38	154	-	820	60	82	4,847
当期末残高	652	32	382	-	237	335	625	38,669

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,644	6,789	11,617	1,580	37,470
当期変動額					
連結範囲の変動			271		271
剰余金の配当			1,531		1,531
当期純利益			5,481		5,481
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		64		103	168
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	64	4,221	100	4,386
当期末残高	20,644	6,853	15,839	1,479	41,857

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	652	32	382	-	237	335	625	38,669
当期変動額								
連結範囲の変動								271
剰余金の配当								1,531
当期純利益								5,481
自己株式の取得								3
自己株式の処分								168
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,172	39	239	640	2,092	78	61	2,231
当期変動額合計	1,172	39	239	640	2,092	78	61	6,617
当期末残高	1,825	6	142	640	2,330	413	686	45,287

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,842	9,628
減価償却費	1,297	1,101
のれん償却額	5	7
減損損失	-	207
固定資産売却損益(は益)	3	5
固定資産除却損	63	5
投資有価証券評価損益(は益)	695	-
投資有価証券売却損益(は益)	157	54
関係会社処理損	44	-
事業整理損	294	-
その他の特別損益(は益)	46	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	19	336
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	1,617
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	382
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,893	235
賞与引当金の増減額(は減少)	143	106
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13	29
受取利息及び受取配当金	1,484	1,413
支払利息	1,088	1,091
為替差損益(は益)	1	0
売上債権の増減額(は増加)	1,823	11,235
たな卸資産の増減額(は増加)	199	371
仕入債務の増減額(は減少)	2,009	9,283
長期金銭債権の増減額(は増加)	1,504	412
その他	1,602	2,195
小計	6,449	9,926
利息及び配当金の受取額	1,484	1,413
利息の支払額	1,088	1,093
法人税等の支払額	1,117	839
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,729	9,407

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	469	452
定期預金の払戻による収入	474	474
有形固定資産の取得による支出	1,854	488
有形固定資産の売却による収入	9	103
投資有価証券の取得による支出	313	443
投資有価証券の売却による収入	601	731
貸付けによる支出	0	-
貸付金の回収による収入	47	45
その他	1,823	850
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,329	880
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,003	8,126
長期借入れによる収入	550	-
長期借入金の返済による支出	2,154	1,994
リース債務の返済による支出	281	287
自己株式の取得による支出	3	3
自己株式の売却による収入	91	160
配当金の支払額	1,522	1,528
その他	0	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,323	11,782
現金及び現金同等物に係る換算差額	111	205
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,812	3,050
現金及び現金同等物の期首残高	30,447	28,696
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	61	824
現金及び現金同等物の期末残高	1 28,696	1 26,470

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しておりません。

前連結会計年度において非連結子会社であったSIAM SAMUT CO.,LTD.とYUASA TRADING(SOUTH ASIA)CO.,LTD.を合併し、新会社YUASA TRADING(THAILAND)CO.,LTD.を設立したことにより、重要性が増したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

YUASA TRADING VIETNAM CO.,LTD.

YUASA SHOJI MEXICO,S.A.DE C.V.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社等の名称

(株)シーエーシーナレッジ

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

YUASA TRADING VIETNAM CO.,LTD.

YUASA SHOJI MEXICO,S.A.DE C.V.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は11社を除き3月31日であり、連結決算日と同一であります。また連結決算日との差異が3カ月を超えない11社は、その重要な取引については、決算日の相違による調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、耐用年数については、法人税法の規定による耐用年数によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用固定資産については、定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法の規定による耐用年数によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。ただし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員に対する賞与支給に備え、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、その役員の退職慰労金支給に備え、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異は、主として15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

主として当社のデリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスク、石油製品取引における価格変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約、商品デリバティブ及び金利スワップ取引を利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

また、内部牽制が効果的に機能するよう管理・事務の分掌、報告を社内規則に基づき義務付けております。

なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い国内の銀行及び上場企業に限定しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動等とヘッジ手段の相場変動等とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債(年金資産が退職給付債務を超える場合は、退職給付に係る資産)として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異を退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が1,617百万円、退職給付に係る負債が382百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が640百万円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は2.92円増加しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正により、平成27年3月期において利益剰余金の期首残高が311百万円、退職給付に係る資産の期首残高が484百万円、繰延税金負債の期首残高が172百万円それぞれ減少いたします。

なお、平成27年3月期の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」及び「流動負債」の「前受金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においてはそれぞれ「その他」に含めて表示しております。また、「流動負債」の「1年内返済予定の長期借入金」は金額的重要性が乏しくなったため、「短期借入金」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期貸付金」に表示していた5百万円及び「流動負債」の「前受金」に表示していた1,613百万円を、それぞれ「その他」として組み替えております。また、「流動負債」の「1年内返済予定の長期借入金」に表示していた1,927百万円を、「短期借入金」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	810百万円	452百万円
その他(出資金)	55	55

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
賃貸用固定資産	28百万円	26百万円
建物及び構築物	207	208
機械及び装置	10	9
工具、器具及び備品	0	0
土地	860	860
投資有価証券	48	42
計	1,155	1,148

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	824百万円	680百万円
長期借入金	183	133
計	1,007	813

3 営業上の担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	31百万円	28百万円
機械及び装置	7	5
工具、器具及び備品	0	0
土地	120	120
投資有価証券	212	349
計	372	504

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
支払手形及び買掛金	1,595百万円	1,971百万円

4 保証債務

金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
SIAM SAMUT CO.,LTD.(非連結子会社)	3百万円	- 百万円
従業員に対する保証	60	45
その他取引先に対する保証	1	1
計	64	46

5 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形割引高	2,553百万円	1,461百万円
受取手形裏書譲渡高	691	782

6 借入コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行数行と借入コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
借入コミットメント極度額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引：借入未実行残高	10,000	10,000

7 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
商品	12,986百万円	12,737百万円
仕掛品	1,031	1,226
計	14,018	13,963

8 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	4,339百万円	- 百万円
支払手形	4,018	-

9 長期金銭債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する破産更生債権等であります。

10 固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	5百万円
機械及び装置	-	17

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払手数料	2,774百万円	2,765百万円
給与及び手当	8,134	8,479
福利厚生費	2,418	2,594
貸倒引当金繰入額	347	223
賞与引当金繰入額	1,282	1,396
役員賞与引当金繰入額	38	67
退職給付費用	549	410
役員退職慰労引当金繰入額	9	10

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賃貸用固定資産	2百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	-	4
その他	0	0
計	3	5

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他	0百万円	- 百万円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	62百万円	4百万円
その他	1	1
計	63	5

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは次の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都武蔵野市	賃貸用資産	土地	61
北海道釧路市等 計7箇所	遊休資産	建物及び土地等	133
その他	その他	その他無形固定資産	12
計			207

減損会計の適用に当たって、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。また、賃貸用不動産及び遊休不動産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングを行っております。

賃貸用資産につきましては、収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。賃貸用資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0.08%～1.51%で割り引いて算定しております。

遊休資産につきましては、将来の使用が見込まれないことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、その他資産につきましては、市場性の低下により、帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。遊休資産及びその他の資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主要なものについては不動産鑑定評価額により評価しており、その他については処分見込額等により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	539百万円	1,767百万円
組替調整額	562	15
計	1,102	1,751
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	52	10
組替調整額	9	52
計	61	62
為替換算調整勘定：		
当期発生額	171	317
税効果調整前合計	1,211	2,131
税効果額	369	598
その他の包括利益合計	841	1,532

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	1,102百万円	1,751百万円
税効果額	393	575
税効果調整後	708	1,176
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	61	62
税効果額	23	23
税効果調整後	38	39
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	171	317
税効果額	-	-
税効果調整後	171	317
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,211	2,131
税効果額	369	598
税効果調整後	841	1,532

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	231,558	-	-	231,558

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	12,461	23	349	12,135
普通株式(従持信託所有分)	1,838	-	618	1,220
合計	14,299	23	967	13,355

(注) 当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っていることから、従持信託が所有する当社株式は、自己株式数に含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 23千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 0千株

新株予約権の行使による減少 349千株

従持信託から持株会への売却による減少 618千株

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権は、当社において、ストック・オプションとして付与したものであります。

なお、当連結会計年度末残高は、335百万円であります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	1,086	利益剰余金	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月7日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として表示していることから、配当金の総額には、従持信託に対する配当金9百万円を含めずに表示しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	435	利益剰余金	2.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として表示していることから、配当金の総額には、従持信託に対する配当金2百万円を含めずに表示しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	872	利益剰余金	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月6日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として表示していることから、配当金の総額には、従持信託に対する配当金4百万円を含めずに表示しております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	231,558	-	-	231,558

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	12,135	17	70	12,082
普通株式(従持信託所有分)	1,220	-	808	412
合計	13,355	17	878	12,494

(注) 当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っていることから、従持信託が所有する当社株式は、自己株式数に含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 17千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 1千株

新株予約権の行使による減少 69千株

従持信託から持株会への売却による減少 808千株

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権は、当社において、ストック・オプションとして付与したものであります。

なお、当連結会計年度末残高は、413百万円であります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	872	利益剰余金	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月6日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として表示していることから、配当金の総額には、従持信託に対する配当金4百万円を含めずに表示しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	655	利益剰余金	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として表示していることから、配当金の総額には、従持信託に対する配当金2百万円を含めずに表示しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	657	利益剰余金	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月6日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として表示していることから、配当金の総額には、従持信託に対する配当金1百万円を含めずに表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	28,911百万円	26,690百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	214	220
現金及び現金同等物	28,696	26,470

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
リース資産	1,050百万円	502百万円
その他無形固定資産	21	-
リース債務	1,074	503

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として建設機械部門における貸与資産及び本社における事務機器等であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工場関連分野、住宅・建築・建設分野等の商品の販売並びに商品販売に関わる機能やサービス提供を行うため、必要に応じて銀行借入により資金を調達する方針であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスク、石油製品取引における価格変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約、商品デリバティブ及び金利スワップ取引を利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い国内の銀行及び上場企業に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内管理規程等に基づく与信管理を行い、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。また、海外に事業展開していることから、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価については、社内管理規程等に基づく報告が行われ、継続保有・投資の減額等の検討が行われます。

営業債務である支払手形及び買掛金は、殆ど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。なお、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用する場合があります。

当社グループのデリバティブ取引は、社内管理規程等に則って行われており内部牽制が効果的に機能するよう取引執行・事務管理・帳票監査等それぞれ管理・事務の分掌を行っております。また、定期的取引相手先と残高確認を行い、内部資料と相違がないか照合しております。加えて為替予約取引、商品デリバティブ取引及び金利デリバティブ取引の状況の把握、報告等が、社内管理規程等で義務付けられており、為替・石油製品価格・金利市場の変動時にも対応できる管理体制を採っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、連結財務諸表の注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません（（注）2を参照ください。）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	28,911	28,911	-
(2) 受取手形及び売掛金	109,717	109,717	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	5,832	5,832	-
(4) 長期金銭債権	599		
貸倒引当金（ 1 ）	79		
	519	515	3
資産計	144,981	144,977	3
(1) 支払手形及び買掛金	116,176	116,176	-
(2) 短期借入金	27,417	27,417	-
(3) 長期借入金	4,940	4,940	-
(4) リース債務	1,279	1,279	-
負債計	149,812	149,812	-
デリバティブ取引（ 2 ）	(52)	(52)	-

（ 1 ）長期金銭債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計額で正味債務となる項目は、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	26,690	26,690	-
(2) 受取手形及び売掛金	121,553	121,553	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	7,222	7,222	-
(4) 長期金銭債権	527		
貸倒引当金（ 1 ）	79		
	447	444	3
資産計	155,914	155,911	3
(1) 支払手形及び買掛金	126,233	126,233	-
(2) 短期借入金	19,346	19,346	-
(3) 長期借入金	2,950	2,950	-
(4) リース債務	1,380	1,380	-
負債計	149,910	149,910	-
デリバティブ取引（ 2 ）	10	10	-

（ 1 ）長期金銭債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、連結財務諸表の注記事項（有価証券関係）を参照ください。
- (4) 長期金銭債権
長期分割払い契約の回収条件に基づく将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金
長期借入金は、殆どが変動金利によっており、短期間で市場金利を反映していること、また、当社グループの信用状態は借入実行後から大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。
- (4) リース債務
リース債務はリース料総額をリース実行時の追加借入利率で割り引いた現在価値により算定しております。新規リース取引を行った場合に想定される追加借入利率は、リース実行後から大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

連結財務諸表の注記事項（デリバティブ取引関係）を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場有価証券(1)	1,755	1,437
長期金銭債権(2)	2,171	1,831
貸倒引当金	1,060	866
	1,110	964

- (1) 非上場有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
- (2) 長期金銭債権のうち、合理的な回収時期が見積れない債権については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 長期金銭債権」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,911	-	-	-
受取手形及び売掛金	108,274	1,443	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
長期金銭債権	72	242	205	-
合計	137,258	1,685	205	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,690	-	-	-
受取手形及び売掛金	120,439	1,110	3	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
長期金銭債権	62	385	-	-
合計	147,192	1,495	3	-

(注) 4 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	25,489	-	-	-	-	-
長期借入金(1、2)	1,994	1,923	1,906	990	53	-
リース債務	336	250	172	261	95	163
合計	27,820	2,173	2,078	1,251	148	163

- (1) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金1,927百万円が含まれております。
- (2) 長期借入金のうち66百万円は、信託型従業員インセンティブ・プランにおいて、従持信託が当社株式を取得する目的で金融機関から借入れたものであります。
- なお、当借入金は分割返済の定めがあるものの、個々の分割返済金額の定めがないため、連結決算日後の返済予定額については、持株会による従持信託からの当社株式の取得見込額等を参考に、概算値として算出しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,422	-	-	-	-	-
長期借入金()	1,923	1,906	990	53	-	-
リース債務	283	232	567	114	183	-
合計	19,629	2,138	1,557	168	183	-

- () 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金1,923百万円が含まれております。

(注)5 表示方法の変更

前連結会計年度において、表示していた「長期貸付金」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては注記していません。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。なお、前連結会計年度の「長期貸付金」は5百万円です。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,671	2,495	1,175
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	3,671	2,495	1,175
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,161	2,311	150
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,161	2,311	150
合計	5,832	4,806	1,025

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額944百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,581	3,707	2,873
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	6,581	3,707	2,873
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	640	737	96
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	640	737	96
合計	7,222	4,445	2,776

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額984百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	532	157	-

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	731	54	-

5. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券の株式について、前連結会計年度において695百万円減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、期末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額を減損処理しております。

なお、非上場株式の減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、必要と認められた額を減損処理しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建債権及び 外貨建予定取引	1,587	531	93
	ユーロ		25	-	1
	スイスフラン		53	26	10
	買建				
	米ドル	外貨建債務及び 外貨建予定取引	1,584	-	46
	ユーロ		175	-	0
スイスフラン		60	-	1	
シンガポールドル		27	-	2	
合計			3,514	558	52

(注) 時価の算定方法は、為替相場によっております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建債権及び 外貨建予定取引	462	-	1
	ユーロ		242	-	3
	スイスフラン		26	-	10
	中国元		7	-	0
	買建				
	米ドル	外貨建債務及び 外貨建予定取引	1,658	-	24
ユーロ		70	-	0	
スイスフラン		20	-	0	
合計			2,488	-	10

(注) 時価の算定方法は、為替相場によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度並びにポイント制に基づく退職金制度等を導入しております。また、連結子会社は主として確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	2,399
(2) 年金資産(百万円)	2,211
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	188
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	14
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	351
(6) 未認識過去勤務債務(債務の増額)(百万円)	777
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	251
(8) 前払年金費用(百万円)(注)2	587
(9) 退職給付引当金(7)-(8)(百万円)	336

(注)1 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 当社は退職給付信託を設定しており、年金資産額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務等を加減した額を超過したため、経過的に前払年金費用として連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	175
(2) 利息費用(百万円)	46
(3) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	7
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	126
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	194
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)(百万円)	549

(注)1 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

2 上記退職給付費用以外に、確定拠出年金に係る拠出額等の退職給付費用として453百万円を計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

2.0%

(3) 期待運用収益率

0.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

7年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生
 の翌連結会計年度より費用処理しております。)

(5) 過去勤務債務の処理年数

12年(現状の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による按分額で費用処理しております。)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度並びにポイント制に基づく退職金制度等を導入しております。また、連結子会社は主として確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	2,049百万円
勤務費用	74
利息費用	40
数理計算上の差異の発生額	6
退職給付の支払額	341
退職給付債務の期末残高	1,817

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	2,211百万円
数理計算上の差異の発生額	1,223
年金資産の期末残高	3,434

(3) 簡便法を採用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	350百万円
退職給付費用	86
退職給付の支払額	58
その他	3
退職給付に係る負債の期末残高	382

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,817百万円
年金資産	3,434
	1,617
非積立型制度の退職給付債務	382
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,234
退職給付に係る資産	1,617
退職給付に係る負債	382
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,234

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	74百万円
利息費用	40
会計基準変更時差異の費用処理額	9
過去勤務費用の費用処理額	194
数理計算上の差異の費用処理額	4
簡便法で計算した退職給付費用	86
確定給付制度に係る退職給付費用	410

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

会計基準変更時差異の未処理額	7百万円
未認識過去勤務費用	583
未認識数理計算上の差異	1,585
合 計	995

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	97%
その他	3
合 計	100

(注) ポイント制に基づく退職金制度等に対して設定した退職給付信託であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を保守的に考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 2.0%

長期期待運用収益率 0.0%

3 . 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、422百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	91	87

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年 7月18日(注)	平成21年 7月10日	平成22年 7月16日	平成23年 7月22日	平成24年 7月13日	平成25年 7月19日
付与対象者の区分 及び人数(名)						
当社取締役	10	9	8	9	9	9
当社監査役	4	4	4	4	4	2
当社執行役員 (執行役員兼務の 取締役除く)	19	19	18	16	17	19
株式の種類別のス tock・オプション の数	普通株式 782,000株	普通株式 955,000株	普通株式 1,027,000株	普通株式 763,000株	普通株式 730,000株	普通株式 550,000株
付与日	平成20年 8月8日	平成21年 8月5日	平成22年 8月9日	平成23年 8月9日	平成24年 8月7日	平成25年 8月8日
権利確定条件	権利確定条件 は付されてお りません。	同左	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間 の定めはあり ません。	同左	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成20年 8月9日 至 平成50年 8月8日	自 平成21年 8月6日 至 平成51年 8月5日	自 平成22年 8月10日 至 平成52年 8月9日	自 平成23年 8月10日 至 平成53年 8月9日	自 平成24年 8月8日 至 平成54年 8月7日	自 平成25年 8月9日 至 平成55年 8月8日

(注) 平成20年7月18日開催の取締役会決議については、平成20年7月23日に新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象としております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年 7月18日	平成21年 7月10日	平成22年 7月16日	平成23年 7月22日	平成24年 7月13日	平成25年 7月19日
権利確定前（株）						
期首	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	550,000
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	550,000
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後（株）						
期首	461,000	584,000	731,000	653,000	730,000	-
権利確定	-	-	-	-	-	550,000
権利行使	10,000	15,000	17,000	14,000	13,000	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	451,000	569,000	714,000	639,000	717,000	550,000

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年 7月18日	平成21年 7月10日	平成22年 7月16日	平成23年 7月22日	平成24年 7月13日	平成25年 7月19日
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 （円）	184	184	184	184	184	-
付与日における公正 な評価単価（円）	114	99	83	108	129	155

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズモデル

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

項目	採用数値
株価 (注) 1	170円 / 株
権利行使価格	1円 / 株
予想残存期間 (注) 2	2.6年
無リスクの利子率 (注) 3	0.116%
配当額 (注) 4	6円 / 株 (配当率 3.53%)
株価変動性 (注) 5	35.67%

(注) 1 評価基準日終値を採用しております。

2 平成10年以降に退任した役員の平均在任期間から、評価基準日時点における役員の平均在任期間を控除し、適正数値に調整しております。

3 評価基準日における償還年月日平成28年3月20日の超長期国債278の国債のレート(日本証券業協会店頭売買参考統計値より)を採用しております。

4 評価単価の見積り時における配当予想によっております。

5 予想残存期間は2.6年であるため、当該期間に見合う直近期間を株価情報収集期間(自平成23年1月2日 至 平成25年8月8日)としております。株価情報の観察頻度については週次を採用し、株価変動性は週次の標準偏差を年率標準偏差に調整することにより算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	472百万円	507百万円
退職給付引当金	777	-
退職給付に係る負債	-	412
貸倒引当金	237	249
投資有価証券評価損	478	184
固定資産減損損失	85	158
未払事業税等	81	93
減価償却超過額	92	82
商品評価損	157	65
出資金評価損	63	63
繰越欠損金	4,080	1,584
その他	287	341
繰延税金資産小計	6,813	3,742
評価性引当額	1,009	964
繰延税金資産合計	5,804	2,777
(繰延税金負債)		
時価評価による簿価修正額	394	394
退職給付信託設定益	317	317
特別償却準備金	-	110
連結納税加入時の時価評価額	62	62
その他有価証券評価差額金	366	941
その他	-	3
繰延税金負債合計	1,141	1,831
繰延税金資産純額	4,662	946

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	1.8
住民税均等割額等	1.1	0.7
評価性引当額の増減額	20.3	1.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.5
その他	0.4	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.8	42.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は、141百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に取扱商品の種類、性質の類似性等で区分した本部・事業部を置き、本部・事業部は取扱商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は本部・事業部を基礎とした取扱商品の種類、性質の類似性等で区分したセグメントから構成されており、次の報告セグメントとしております。

- 産業機器 : 工具・産業設備・機材・制御機器・物流機器の販売
- 工業機械 : 工業機械・工業機器の販売
- 住設・管材・空調 : 管材・空調機器・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計監理及び請負、宅地建物取引
- 建築・エクステリア : 建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売
- 建設機械 : 建設機械・資材の販売及びリース・レンタル
- エネルギー : 石油製品の販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメント会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネル ギー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	66,566	87,307	103,158	44,498	29,466	42,138	373,135	27,116	400,252	-	400,252
セグメント間の 内部売上高又は振替高	12,312	2,552	7,092	3,291	3,496	5	28,750	11	28,762	28,762	-
計	78,878	89,859	110,250	47,790	32,962	42,144	401,886	27,128	429,014	28,762	400,252
セグメント利益	1,703	3,127	2,828	1,164	561	291	9,676	3	9,679	2,369	7,310
セグメント資産	33,482	29,758	38,993	16,659	19,477	7,331	145,704	12,566	158,271	38,468	196,740
その他の項目											
減価償却費	166	110	218	80	473	35	1,084	22	1,106	190	1,297
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注) 4	1,244	464	1,215	495	482	64	3,966	63	4,029	778	4,808

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 2,369百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、長期前払費用の増加額を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネル ギー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	70,495	95,113	118,565	48,337	32,913	48,152	413,579	28,634	442,213	-	442,213
セグメント間の 内部売上高又は振替高	12,646	2,673	8,641	3,315	3,541	17	30,835	6	30,842	30,842	-
計	83,142	97,787	127,207	51,653	36,454	48,169	444,414	28,640	473,055	30,842	442,213
セグメント利益	1,250	3,582	3,914	1,473	954	287	11,462	234	11,696	2,179	9,517
セグメント資産	34,288	36,789	41,744	17,963	19,590	7,415	157,792	15,884	173,676	31,993	205,669
その他の項目											
減価償却費	153	89	198	64	395	29	929	20	950	151	1,101
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注) 4	312	145	551	149	633	33	1,826	25	1,852	226	2,079

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 2,179百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、長期前払費用の増加額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

（単位：百万円）

	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネルギー	その他	全社	合計
減損損失	-	-	-	-	-	-	21	185	207

（注）1 「その他」の金額は、木材製品を販売する事業等に係る減損損失であります。

2 「全社」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

（単位：百万円）

	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネルギー	その他	全社	合計
当期償却額	-	-	3	-	2	-	-	-	5
当期末残高	-	-	2	-	5	-	-	-	8

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

（単位：百万円）

	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネルギー	その他	全社	合計
当期償却額	-	2	2	-	2	-	-	-	7
当期末残高	-	11	-	-	3	-	-	-	14

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり純資産額	172円81銭	201円71銭
1株当たり当期純利益金額	24円21銭	25円07銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	23円90銭	24円69銭

(注) 1 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	38,669	45,287
普通株式に係る純資産額(百万円)	37,708	44,187
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	335	413
少数株主持分	625	686
普通株式の発行済株式数(千株)	231,558	231,558
普通株式の自己株式数(千株)	13,355	12,494
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	218,203	219,064

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益金額(百万円)	5,276	5,481
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	5,276	5,481
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	217,954	218,654
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数(千株)	2,778	3,356
(うち新株予約権(千株))	(2,778)	(3,356)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 2 前連結会計年度及び当連結会計年度において、従持信託が所有する当社株式は、連結財務諸表において自己株式として表示しているため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式数及び連結会計年度の期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年5月14日開催の取締役会において、平成26年6月27日開催の第135回定時株主総会に、株式併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

(1) 株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

東京証券取引所に上場する当社といたしましては、この趣旨を尊重して、当社株式の売買単位を変更(1,000株から100株に変更)することとし、併せて、当社株式につき、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)とするとともに、発行済株式総数の適正化を図ることを目的として、株式併合(10株を1株に併合)を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法・比率

平成26年10月1日をもって、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合をもって併合いたします。

併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成26年3月31日現在)	231,558,826株
株式併合により減少する株式数	208,402,944株
株式併合後の発行済株式総数	23,155,882株

(注)「株式併合により減少する株式数」は、併合前の発行済株式総数に株式併合の割合を乗じた理論値です。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成26年5月14日
定時株主総会決議日	平成26年6月27日
株式併合の効力発生日	平成26年10月1日(予定)
単元株式数の変更の効力発生日	平成26年10月1日(予定)

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の開始の日を実施されたと仮定した場合、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,728円15銭	2,017円09銭
1株当たり当期純利益金額	242円07銭	250円71銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	239円02銭	246円92銭

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	25,489	17,422	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,927	1,923	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	336	283	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,940	2,950	1.0	平成27年4月 ～ 29年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	942	1,097	-	平成27年4月 ～ 31年3月
合計	33,636	23,676	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、一部の連結子会社がリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,906	990	53	-
リース債務	232	567	114	183

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	85,707	196,018	307,077	442,213
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	917	3,520	5,886	9,628
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	544	2,051	3,498	5,481
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	2.50	9.39	16.01	25.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.50	6.89	6.62	9.06

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,776	22,618
受取手形	2,637,132	2,345,595
売掛金	2,675,573	2,808,885
たな卸資産	5,883	5,815
短期貸付金	297	227
未収入金	2,3465	2,2677
繰延税金資産	2,725	1,937
その他	463	443
貸倒引当金	762	650
流動資産合計	145,355	151,351
固定資産		
有形固定資産		
賃貸用固定資産	70	13
建物及び構築物	3,187	2,958
機械及び装置	413	375
工具、器具及び備品	283	270
土地	8,559	8,554
リース資産	1,137	1,248
建設仮勘定	-	192
有形固定資産合計	13,652	13,613
無形固定資産		
借地権	574	574
ソフトウェア	425	248
ソフトウェア仮勘定	2,736	3,726
その他	116	101
無形固定資産合計	3,852	4,651
投資その他の資産		
投資有価証券	1,6055	1,7347
関係会社株式	11,239	11,331
関係会社出資金	362	362
長期金銭債権	7,2362	7,2129
差入保証金	2,249	2,443
繰延税金資産	2,060	-
その他	699	739
貸倒引当金	773	722
投資その他の資産合計	24,256	23,631
固定資産合計	41,761	41,896
資産合計	187,117	193,247

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1, 2, 6 27,991	1, 2 26,223
買掛金	1, 2 78,506	1, 2 89,721
短期借入金	25,117	17,117
リース債務	286	235
未払法人税等	322	424
預り金	2 8,459	2 9,637
賞与引当金	841	984
役員賞与引当金	38	65
その他	2 2,235	2 2,458
流動負債合計	143,797	146,867
固定負債		
長期借入金	4,566	2,700
リース債務	850	1,011
繰延税金負債	-	413
その他	1,889	2,006
固定負債合計	7,306	6,130
負債合計	151,104	152,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,644	20,644
資本剰余金		
資本準備金	6,777	6,777
その他資本剰余金	11	75
資本剰余金合計	6,789	6,853
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	-	309
繰越利益剰余金	9,306	11,850
利益剰余金合計	9,306	12,160
自己株式	1,580	1,479
株主資本合計	35,159	38,178
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	550	1,650
繰延ヘッジ損益	32	6
評価・換算差額等合計	517	1,657
新株予約権	335	413
純資産合計	36,013	40,249
負債純資産合計	187,117	193,247

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 349,152	1 381,191
売上原価	1 326,252	1 357,558
売上総利益	22,899	23,632
販売費及び一般管理費	2 17,851	2 17,107
営業利益	5,047	6,525
営業外収益		
受取利息	1 1,168	1 1,165
受取配当金	1 761	1 735
その他	1 383	1 322
営業外収益合計	2,313	2,223
営業外費用		
支払利息	1 1,075	1 1,076
その他	1 237	1 261
営業外費用合計	1,313	1,338
経常利益	6,047	7,410
特別利益		
固定資産売却益	3 3	3 2
投資有価証券売却益	157	53
特別利益合計	160	55
特別損失		
固定資産除却損	4 4	4 2
減損損失	-	185
投資有価証券評価損	695	-
関係会社株式評価損	211	-
関係会社株式売却損	1	-
関係会社処理損	44	-
特別損失合計	956	187
税引前当期純利益	5,251	7,278
法人税、住民税及び事業税	239	189
法人税等調整額	580	2,705
法人税等合計	819	2,895
当期純利益	4,431	4,382

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,644	6,777	-	6,777	-	6,396	6,396	1,691	32,127
当期変動額									
特別償却準備金の積立									-
剰余金の配当						1,522	1,522		1,522
当期純利益						4,431	4,431		4,431
自己株式の取得								3	3
自己株式の処分			11	11				114	125
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	11	11	-	2,909	2,909	110	3,031
当期末残高	20,644	6,777	11	6,789	-	9,306	9,306	1,580	35,159

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	119	5	113	275	32,289
当期変動額					
特別償却準備金の積立					-
剰余金の配当					1,522
当期純利益					4,431
自己株式の取得					3
自己株式の処分					125
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	669	38	631	60	691
当期変動額合計	669	38	631	60	3,723
当期末残高	550	32	517	335	36,013

当事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,644	6,777	11	6,789	-	9,306	9,306	1,580	35,159
当期変動額									
特別償却準備金の積立					309	309	-		-
剰余金の配当						1,528	1,528		1,528
当期純利益						4,382	4,382		4,382
自己株式の取得								3	3
自己株式の処分			64	64				103	168
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	64	64	309	2,544	2,853	100	3,018
当期末残高	20,644	6,777	75	6,853	309	11,850	12,160	1,479	38,178

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	550	32	517	335	36,013
当期変動額					
特別償却準備金の積立					-
剰余金の配当					1,528
当期純利益					4,382
自己株式の取得					3
自己株式の処分					168
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,100	39	1,139	78	1,217
当期変動額合計	1,100	39	1,139	78	4,236
当期末残高	1,650	6	1,657	413	40,249

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。なお、耐用年数については、法人税法の規定による耐用年数によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び賃貸用固定資産については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法の規定による耐用年数によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。ただし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備え、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付信託を設定したことにより、年金資産額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用等を加減した額を超過した為、経過的に前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

過去勤務費用は現状の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による按分額で費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条の第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 営業上の担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	167百万円	286百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
支払手形	518百万円	701百万円
買掛金	461	622
計	980	1,323

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	20,819百万円	20,790百万円
短期金銭債務	10,278	11,377

3 保証債務

金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
YUASA TRADING DEUTSCHLAND GMBH	265百万円	219百万円
YUASA MECHATRONICS(M)SDN.BHD.	24	-
SIAM SAMUT CO.,LTD.	3	-
従業員に対する保証	60	45
その他取引先に対する保証	1	1
計	355	265

4 借入コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行数行と借入コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
借入コミットメント極度額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引：借入未実行残高	10,000	10,000

5 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
商品	8,860百万円	8,800百万円
仕掛品	22	14
計	8,883	8,815

6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	3,757百万円	- 百万円
支払手形	3,575	-

7 長期金銭債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する破産更生債権等であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	54,519百万円	56,120百万円
仕入高	6,410	6,670
営業取引以外の取引による取引高	912	887

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度87%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度13%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払手数料	2,217百万円	2,165百万円
給与及び手当	4,491	4,725
福利厚生費	1,620	1,722
貸倒引当金繰入額	753	93
賞与引当金繰入額	841	984
役員賞与引当金繰入額	38	65
退職給付費用	453	314
減価償却費	843	671

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賃貸用固定資産	2百万円	2百万円
その他	0	-
計	3	2

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	2百万円
その他	0	0
計	4	2

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式11,138百万円、関連会社株式192百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式11,047百万円、関連会社株式192百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	682百万円	662百万円
投資有価証券評価損	548	413
賞与引当金	362	407
貸倒引当金	358	358
減価償却超過額	89	78
固定資産減損損失	83	149
出資金評価損	58	58
未払事業税等	55	45
繰越欠損金	3,871	1,365
その他	244	295
繰延税金資産小計	6,354	3,835
評価性引当額	946	1,042
繰延税金資産合計	5,408	2,793
(繰延税金負債)		
退職給付信託設定益	317	317
特別償却準備金	-	110
その他有価証券評価差額金	304	837
その他	-	3
繰延税金負債合計	622	1,268
繰延税金資産純額	4,786	1,524

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	
住民税均等割額等	0.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.4	
評価性引当額の増減額	22.2	
その他	0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.6	

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は、132百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】
 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	賃貸用固定資産	70	-	9	47	13	451
	建物及び構築物	3,187	52	69 (67)	212	2,958	3,254
	機械及び装置	413	2	-	39	375	39
	工具、器具及び備品	283	131	0 (0)	144	270	893
	土地	8,559	100	105 (105)	-	8,554	-
	リース資産	1,137	451	112	228	1,248	570
	建設仮勘定	-	192	-	-	192	-
	計	13,652	931	297 (173)	672	13,613	5,209
無形固定 資産	借地権	574	-	-	-	574	-
	ソフトウェア	425	-	-	176	248	-
	ソフトウェア仮勘定	2,736	990	-	-	3,726	-
	その他	116	0	12 (12)	3	101	-
	計	3,852	990	12 (12)	179	4,651	-

- (注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 2 「ソフトウェア仮勘定」の「当期増加額」は、新販売管理システム及び貿易システムの開発費用の支出によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,536	238	401	1,372
賞与引当金	841	984	841	984
役員賞与引当金	38	65	38	65

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
買増受付停止期間	・3月31日、9月30日及びその他の株主確定日のそれぞれ10営業日前から当該日までの期間 ・当社または証券保管振替機構が必要と定める期間
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載することとし、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.yuasa.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 1 単元未満株主の権利について当社定款で次のように規定しております。

第7条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 次条に定める請求をする権利

第8条 当会社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

- 2 平成26年6月27日開催の第135回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成26年10月1日)をもって、1単元の株式数を1,000株から100株に変更する旨承認可決されました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第134期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
平成25年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第135期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
平成25年8月12日関東財務局長に提出
第135期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
平成25年11月13日関東財務局長に提出
第135期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
平成26年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年7月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成25年8月8日関東財務局長に提出

平成25年7月19日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	野口准史	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石戸喜二	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田島幹也	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユアサ商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユアサ商事株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ユアサ商事株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野口 准史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石戸 喜二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田島 幹也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユアサ商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第135期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。